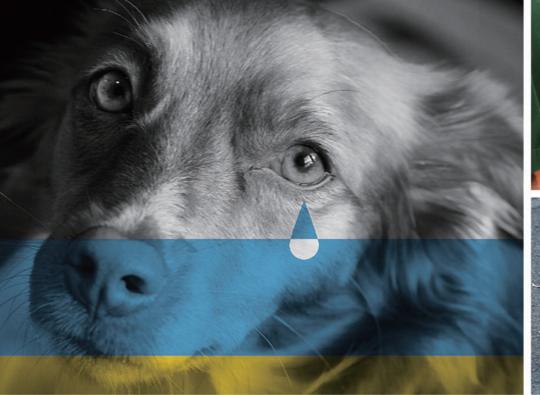
アニコム ホールディングスの現状

2022 DISCLOSURE

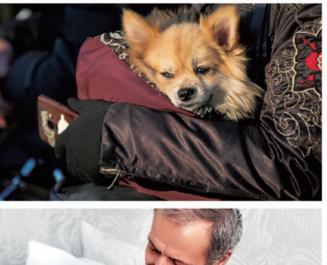
















contents

日頃より、アニコム ホールディングスをお引き立 ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについ て皆様にご理解いただきたく、

「アニコム ホールディングスの現状 2022」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様 のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に 基づいて作成したディスクロージャー誌(保険持株会社に係る業務及び 財産の状況に関する説明書類)です。

アニコムグループの沿革2
アニコムグループの理念体系4
トップメッセージ
アニコムグループの3つの使命と戦略決定等 7
使命の実践と事業推進との関連について8
使命を果たす為の当社戦略・マテリアリティと
企業価値との関連について10
限られた環境(E)を破壊せず守り、人間が作り上
げた豊かな社会(S)を、持続的に発展させることを
可能とする企業統治 (G) の確立に向けて15
サステナビリティ経営(CSV経営)16
中期経営計画2022-2024
トピックス22
社会貢献活動24
I 経営について
1. アニコムグループの概要 ······· 28
2. アニコムの強み30
3. 業績サマリー32
4. 2021年度の事業概況33
5. コーポレート・ガバナンスの状況36
6. 内部統制システムの構築38
7. グループのリスク管理体制40
8. コンプライアンスの推進42
9. 反社会的勢力の排除44
10. 利益相反取引の管理45
11. 情報の開示46
12. 個人情報の保護47
Ⅱ コーポレートデータ
1. 株式·株主の状況等·······52
2. 役員の状況
3. 会計監査人の状況
3. 云
T. 心型吸収/XU ル本央ツ1/V///////////////////////////////////
Ⅲ 类体=" ~ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
Ⅲ 業績データ

 1. 主要な経営指標等の推移 (連結)
 61

 2. 連結財務諸表
 62

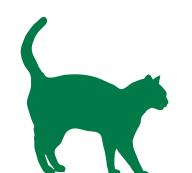
 3. 主要な経営指標等の推移 (単体)
 82

 4. 単体財務諸表
 83

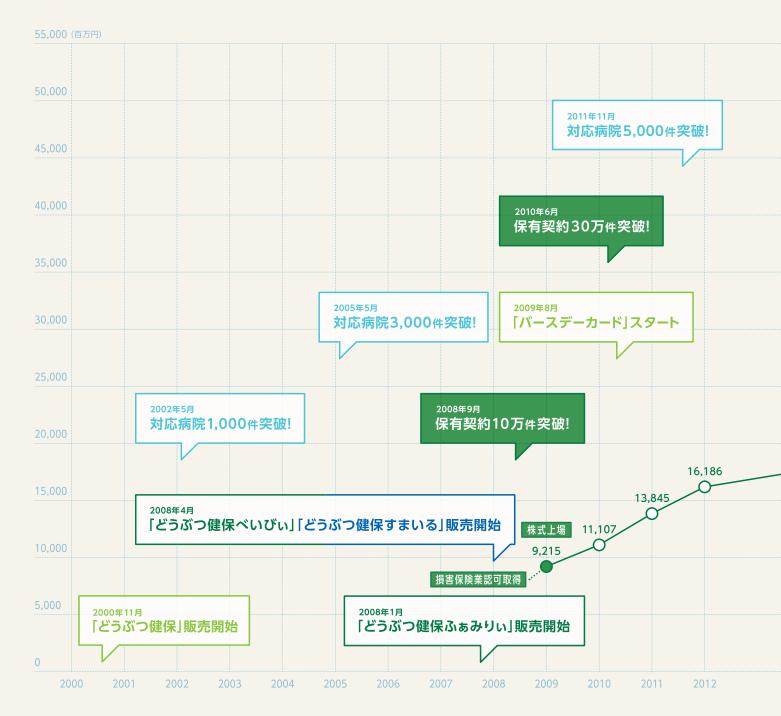
 5. 保険金等の支払能力の充実の状況
 89

支払能力の充実の状況 ………90

6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の



アニコムグループの沿革



2000年

7月 (株)ビーエスピー設立

2004年

12月 アニコム パフェ(株)設立

2005年

- 1月 (株)ビーエスピーから アニコム インターナショナル(株)に社名変更
- 2月 アニコム フロンティア(株)設立
- 6月 コールセンター開設
- 7月 近畿支店開設
- 10月 北海道支店開設 九州支店開設

2006年

- 1月 保険会社設立準備子会社アニコム インシュアランス プランニング(株)設立
- 6月 anicom(動物健康促進クラブ)が 関東財務局へ特定保険業者の届出
- 8月中部支店開設

2007年

- 12月 アニコム インシュアランス プランニング(株)からアニコム損害保険(株)へ商号変更
 - 保険持株会社の認可 損害保険業の免許を金融庁より取得

2008年

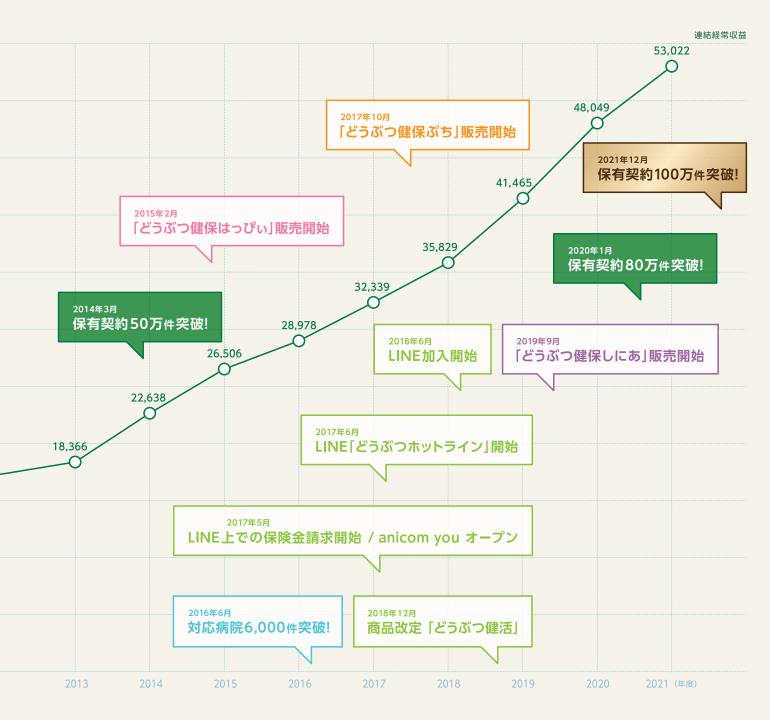
- 1月 アニコム損害保険(株)営業開始
- 6月 アニコム インターナショナル(株) からアニコム ホールディングス(株)に 商号変更

2009年

- 1月 オンライン加入手続開始
- 4月 anicom(動物健康促進クラブ)が 関東財務局へ廃業届を提出

2010年

3月 アニコム ホールディングス(株)が 東証マザーズ上場



2014年

- 1月 現アニコム先進医療研究所(株)設立
- 5月 東北支店開設
- 6月 アニコム ホールディングス(株)が 東証1部に市場変更
- 10月 中四国支店開設

2015年

- 7月 アニコム キャピタル(株)設立
- 9月 アニコム先進医療研究所(株)の 横浜ラボ始動

2016年

4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株) 設立 (アニコム ホールディングス(株)49%、 富士フイルム(株)51%)

2017年

3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司)設立

2020年

■ 1月(株)シムネット完全子会社化

2021年

3月 アニコム先進医療研究所㈱がセルトラ スト・アニマル・セラピューティクス㈱から 再生医療事業を承継

アニコム キャピタル(株)の解散を決議

2022年

- 2月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司)子会社化
- 4月 東証の市場区分の見直しにより、プライム 市場に移行

アニコムグループの理念体系

■アニコムグループの理念体系

アニコムグループの理念体系は、経営の最上位概念であり、「パーパス(存在意義)、ビジョン(経営理念)、ミッション(企業使命)、クレド(行動指針)」から構成されています。

この度刷新したグループ理念体系や理念のもと、中期経営計画をはじめとした経営戦略を実行し、経済的価値と社会的価値の創造を実現してまいります。

【グループ理念の体系図】



シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコムの「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」という企業理念に合致することから、アニコムグループロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニコム フロンティア、アニコム先進医療研究所のロゴとして使用し、アニコム パフェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコムライトグリーンを配しています。

■ パーパス (存在意義)

世界中に「無償の愛」を伝え、平和を取り戻し、維持発展させる

■ ビジョン(経営理念)

ani(命) + communication(相互理解) = ∞ (無限大)

命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能 になるとの考えを通して、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして無限大の価値を提供する。



■ ミッション(企業使命)

- ①戦争抑止、平和の回復・維持発展に資する行動をペット業界として行う使命
- ②社会発展とペット業界発展が同調したサステナブルな業界へ変革させる使命
- ③高齢者・障がい者・子ども・社会をサポートする使命

当社グループは、パーパスのもと、ビジョンの実現に向け、世界中の孤独と不安を癒すのみならず、人間に対してより積極的 な生きがい提供を行うことや、子ども教育における原体験提供等を通じ、社会的課題の解決に貢献し、経済的価値と社会的価 値を創造するサステナビリティ経営(CSV経営)を志向する。

■ クレド(行動指針)

す

組織が大きくなっても、お客様やステーク ホルダーの皆様の声が、法人のすみずみまで 届くよう努力し、お客様やステークホルダー の皆様から「見える」「話せる」と実感してい ただける「対話のできる法人グループ」を目 指す。

■オープンで、「対話のできる法人」を目指
■常にお客様の視点に立って、新しい価値の
■個々に与えられた役割(ロール)を最高に 創造に努める

> 常にお客様の視点に立ち、お客様の求める サービスを創り出す、マーケットアウト(お した経営を徹底し、お客様の願いを実現する とともに、新しい価値を創造することに努める。

演じる(プレイング)事で、個人と組織の 飛躍的成長を促進する

個々と組織の役割を明確にし、その役割を 客様の真のニーズにお応えすること)を意識 役者のごとく最高に演じることで、何事にも 果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、 飛躍的な成長を促進させる経営を実践する。

トップメッセージ

平素より、アニコムの保険にご契約いただいているお客さま、株主の皆さま、ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新たに策定いたしました「中期経営計画」の骨子についてご説明申し上げます。

激変した世界情勢、改正動物愛護法による本邦ペット業界の変革等を受け、アニコムグループでは以下3つの使命 を掲げることといたしました。

- ①無償の愛の力で戦争を無くし、平和を発展させることに貢献する
- ②ペット業界自体を社会全体に役立つ業界へと変革させる
- ③高齢者・障がい者・子どもといった社会的弱者を母なる自然の力でサポートする

(詳しくは、当社HP>IRニュース>2022年05月11日>アニコムグループ「中期経営計画2022-2024」をご高覧ください。)

また、これらの使命を全社員一丸となって果たすべく、「全社員一人一特許(論文)戦略」を行使することとし、その足跡を随時HP等で開示して参ります。

当社グループの旅路を皆様にご覧いただき広くご意見を賜ることを通じ、組織の進むべき方針を決定するなど、新たな社会的組織としてのガバナンス構築にも繋げて参ります。

今後ともご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役

小森伸昭



アニコムグループの3つの使命と戦略決定等

(1) これまで

anicomの名に込められた「全ての生命が、その違いを乗り越え相互に協力し合うことで無限の価値を産み出す」を経営理念とし、全ての生命が苦しみ等を受けることなく、光り輝く中でそのものの生を全うしていける社会を作ることを目指して参りました。

そして、2000年の創業以来注力してきた「予防型ペット保険の確立」において、加入動物100万頭超、日々1万件以上の診療データと紐づく遺伝子情報、フード、腸内細菌等の予防や健康増進実現に向けた多面的な解析を可能とするデータ群を得られるようになりました。

これにより、傷病原因が、生命の設計図でありかつ生物学的遺伝産物である遺伝子起因なのか、フード起因なのか等について、統計的に明らかにしていくことで、新たな価値創出が可能な「データの量が質に変化する」局面に遷移出来たと思っております。

また、当社グループの事業領域も、保険事業を中心としつつ、川上の「ブリーディング・子犬猫のマッチングサポート」、川中の「健診付き保険・従来とは異なる個体に合わせたオーダーメイドフードの提供」、川下の「医療の提供」等と、新たな健康増進施策の機動的な投入を可能とすると共に、これまで当社グループを率いてきた保険事業にも好影響を与えあう有機的ポートフォリオを形成するに至りました。



(2) 3つの使命

これらの中で、激変する経営環境変化を受け「3つの使命」を果たしていきます。

- ①戦争抑止、平和の回復・維持発展に資する行動をペット 業界として行う使命
- ②社会発展とペット業界発展が同調したサステナブルな業 界へ変革させる使命
- ③高齢者・障がい者・子ども・社会をサポートする使命

(3) 使命を果たす為の戦略決定等

①他の生命との対比による戦略決定について

各社会的課題について、他の生命との対比を用いた分析を行い、ペット業界での活動を通じ改善可能となる個別課題を抽出します。またその後、ペット業界自体の改善や発展との連動性を評価することで、より重要な社会的課題の解決と、ペット業界自体の発展を効率的に両立させ得るかどうかを総合的に勘案し、当社グループ戦略の決定を行います。

②戦略の実現効果を高める組織運営・人財戦略について

難解な社会的課題を更に効果的に解決する組織を作っていく為に、 組織が定めた課題解決といった職務ではあるものの、義務心のみに駆 り立てられ遂行するのではなく、自身の自発的な探求心や個人的使命 心をベースに遂行していける仕組み作りを行います。



これによって、様々な個性を持った多様な人財が自由な発想でかつより本気になって取り組み合うことを可能にし、人間の 集合知の力をより引き出し得ると考えています。

これを可能にする仕組み作りとは、従来の組織とは異なり、職務遂行を通じてなされた個々人の努力やそこで得られた発見等をより個々人の存在と紐づけ、社会に広く認知させ伝達し、社会を豊かにするべく残されていけるような取り組み「全社員一人一特許 (論文等)戦略」を行使していきます。

これにより、全社員が今の時代を共に笑い涙し悩みながらも生き抜いた証を、言わば社会学的な子孫として残していけるようにしていくことで、個々人の存在についても更に意味を与え得る人材戦略を推進していきます。

使命の実践と事業推進との関連について

(1) 戦争抑止、平和の回復・維持発展に資する行動をペット業界として行う使命

今、世界で最も重要なことは、人間はもとより、地球上の全ての生命の死を招くような核の使用を含めた戦争リスクを無くすことであると認識しています。勿論、ペット業界が直接戦争を中止させることは出来ませんが、戦争はその行為者の意図に関わらず、無数の罪無きペットや全ての生命の母となる環境も否応なく破壊してしまう行為です。人間だけがその戦争を起こし得て、かつまた、それを止め得るのも人間だけであることから、ペット業界には戦争を止める義務があると考えています。

我々には、武力のような物理的な力はありませんが、武力にも勝る世界最強の力を行使することが出来ると信じています。それは、ペットが我々に教えてくれる「無償の愛の力」です。ペットは人間がその共生の歴史の中で作り上げた「愛し愛される力100%、独りで生きる力0%」



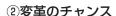
の言わば「愛の塊」のような存在です。 ペットの力を最大限に活かし、「無償の愛」を一人でも多くの方に伝え、平和の回復と維持発展に繋げることでこの使命を果

ペットの力を最大限に活かし、「無償の愛」を一人でも多くの方に伝え、平和の回復と維持発展に繋げることでこの使命を果たすと共に、新規ペット飼育者増とペットに対する愛情深化を通じた当社グループのサービスの拡張にも繋げていきます。

(2) 社会発展とペット業界発展が同調したサステナブルな業界へ変革させる使命

①動物愛護法の改正を契機とした業界変革の始まり

一方、国内のペット業界に目を向けてみますと、改正動愛法施行をきっかけに、これまで約50年にわたって安定的にみられた日本的ペット業界構造自体が変革していかざるを得ないと考えています。当該法改正は、ブリーディングを含めたペット業界全体に大幅な改善を求めるものであり、動物愛護レベルは向上しますが、短期的な経営目線においては大きなコスト負担を強いるものとなっています。



当社グループではこの法改正を最大のチャンスであると捉え、これまで培ってきたグループ全体の技術力(交配成績を向上させる遺伝子の組み合わせ、冷凍精子を用いた精子バンク、動物の状態を判定するAI等)を用い、ペット業界全体の経営効率向上を通じた余力創出を実現させ、法令遵守は勿論のこと、飼い主様の意識変化も含めたペット業界の変革を推し進めます。



③負の側面の改善から、動物の生き甲斐向上等の見える化を行い、安心信頼できる業界に

生命が本来持っている能力を統合的に活用することを旨とした、新たな生産性向上施策のペット業界全般にわたる投入は、その場しのぎの数値合わせといった対応に終わらせないことは勿論のこと、負の側面の改善といった受け身の動物愛護に留まらせず、言わば「動物の生き甲斐向上」を実現する動物福祉の向上にも繋げていきます。

このように、動物愛護から更に一歩進んだ動物福祉をいち早く実現し、動物は元より、そこで働く方々全ての働き甲斐の向上を通じ、ペット業界の更なる生産性向上を実現させます。また、飼い主様向けには、より安心できるペット共生社会を実現する為の「体調管理や食事指導、万が一の際の推奨治療手法提供や治療効果の測定を含めた新たな治療サービス提供技術」等を向上させていきますが、これらの内容をペット業界以外の方にも広く開示していくことで、後戻り不可能な透明でより安心できる業界へと歩みを進め、世界をリード出来るペット業界を目指します。

以上を通じ、これまでのペット業界は、ともすれば「趣味の者の為の業界であり、社会全体の価値増加に寄与していない」と認識されていたところから、「人々の孤独や不安を癒すのみならず、ペットが人間を頼りにする等、人間に対しより積極的な生き甲斐提供を行うことで社会活力の底上げを行う、持続的発展が可能な業界であった」と、他の産業界からも認識されるような変革を遂げさせ、ペット業界の更なる量の拡大と質の引き上げを伴った当社グループの事業発展の実現と共に、使命を果たしていきます。



(3) 高齢者・障がい者・子ども(教育)・社会をサポートする使命

①ペットの役割

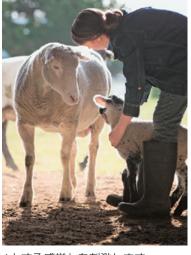
産業動物と異なり、ペットは食用にはなりません。また、使役動物としての役割も低 下し続け、現在のペットの主たる役割は、家事等の手伝いを積極的にすることでも無く、 まさに同じ生活空間で意思疎通を図り、励まし合い慰め合って共に生きる伴侶動物とし ての役割がその大勢を占めています。

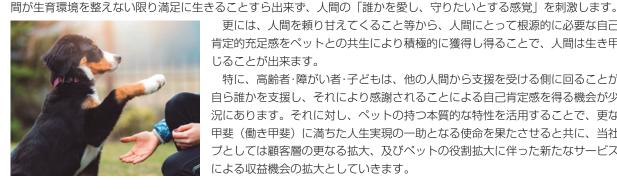
経済的・物理的には全くと言っていい程、役に立ちませんが、その存在自身は時に、 飼い主様が自分の命よりも大切だと思うほどに意味があります。まさに、人間にとって 生きる意味(生き甲斐)そのものを創出するといった極めて重要な役割を担う「意味の塊」 とも言える存在、それがペットです。

②何故、ペットが人間の生き甲斐を創出できるか

ペットは、高度な論理を用いたコミュニケーションを得意とせず、生命が生まれなが らに持っている直感的・感覚的な認識手法で、人間とも比較的スムーズに意思を通じ合 わせることが出来ます。

また、オオカミ等の野生動物を起源としつつも、「人間を襲わない、人間を頼ってくる| 等の人間にとって都合のよい形質を長年にわたって強化された生命体であり、もはや人





更には、人間を頼り甘えてくること等から、人間にとって根源的に必要な自己存在の 肯定的充足感をペットとの共生により積極的に獲得し得ることで、人間は生き甲斐を感 じることが出来ます。

特に、高齢者・障がい者・子どもは、他の人間から支援を受ける側に回ることが多く、 自ら誰かを支援し、それにより感謝されることによる自己肯定感を得る機会が少ない状 況にあります。それに対し、ペットの持つ本質的な特性を活用することで、更なる生き 甲斐(働き甲斐)に満ちた人生実現の一助となる使命を果たさせると共に、当社グルー プとしては顧客層の更なる拡大、及びペットの役割拡大に伴った新たなサービスの提供 による収益機会の拡大としていきます。

③社会をサポート

今や人間社会の一員となったペットですが、コロナ感染者が入院治療を受ける際に、コロナ感染疑いのあるペットを受け入 れる体制が整っていないなど、ペット共生に対する社会整備は追いついていません。ペット共生において必要な社会的受け皿 の提供を行うことで、より豊かな社会の実現の一助となると共に、更なる飼育者増を通じ、当社グループ収益の拡大にも繋げ







▲コロナに感染した方のペットを預かるプロジェクト『stayanicom』







▲飼い主とともに戦火から逃れるウクライナのペットたち(写真提供:IFAW)

使命を果たす為の当社戦略・マテリアリティと企業価値 との関連について

(1) 戦争抑止、平和の回復・維持発展に資する行動をペット業界として行う使命関連

①ペットの社会的地位の変化

コロナ禍においても世界中でペットの飼育は増加しており、その不安・孤独解消への対応 力の評価は安定したものとなったと認識しています。

また、ウクライナからのペットとの同行避難は、世界中で当たり前として認められ、「ペットが種を超えた大切な家族である」とした認識は国際的にも定着したと言えます。

②戦争は人間だけのもの~動物から学べる可能性

戦争類似行動は人間以外の生命でもみられますが、戦争のような極めて大きな被害をもたらす行為を行っているのは人間だけです。他の動物行動と比較し、人間が行う戦争の特殊性についてみてみます。

i 極めて統一のとれた集団行動であること

(個々人が本能として持っている自己保存欲求や、生命尊重の倫理感に反した行動をも可能にしている)

ii 兵器の使用といった他の生命では持ち得ないパワーを用いていること



▲ウクライナからの避難者に対するペット医療費支援を開始

③ペット業界の真の役割

戦争を抑止する為には、これらの「行き過ぎた集団行動と兵器使用に対する適切な自制心(ガバナンス)」をペット飼育を通じ、一人でも多くの人間に身に付けて頂くようにすることが、ペット業界の役割であると考えます。

i 行き過ぎた集団行動に対する自制心の誘導

人間は他の動物と異なり、個性が異なる者同士において、その個性が相違するが故に生ずる相互不理解を予防し、協働作業効率を極限まで高め得る「論理」という社会学的なコミュニケーションツールを発達させてきました。そして、この論理は、人間のか弱さを超え、人間に完全性をもたらせるようにも発達していった為、論理の追求は個人が持つ直感や倫理観を超えることに繋がり、論理が人間を支配するという人間特有の行動を生じさせると考えています。

ペットとの共生における最大の失敗の原因の一つがまさにそれです。人間は思わず慣れ親しんだ論理でペットの行動を理解し、コントロールしようとしますが、生命のコミュニケーションの基本は論理的な是非等ではなく、相互の直感的・感覚的な信頼感の存在です。

論理的なコミュニケーションに偏りがちな高度な現代において、人間が自分を失わないようにする為に、自らを論理から解放し、ペットと自然なコミュニケーションをとることで、生命

の根幹である直感や倫理観を取り戻すといった人間の心のリバランス(行き過ぎた論理の自制)を意図的に行い、論理では 生み出せない創造性の獲得を促し、戦争抑止に繋げることは勿論、社会の更なる発展に寄与していきます。(尚、犬の品種 改良の歴史の中においては、人間の指示に対し極めて忠実に従う能力を強化された側面もあるため、見せかけの相互信頼の 存在にも注意を促していきます。)

ii 兵器等人間だけが持つ大いなるパワーに対する自制心の誘導

人間以外の生命が行使できるパワーは、その生命が進化の過程で獲得した生物学的遺伝による生身のパワーだけです。そして、その生身のパワーにおいて、人間は、噛む力でも小さな音を聞き取る能力においても、犬猫に負けているほど、か弱いものです。

しかし、だからこそ人間は頭を使い、人間同士が協力し合い、文字や論理等の社会学的に得た伝達手段を駆使し、結果的に、兵器のような、生物学的遺伝だけでは決して手に入れることが出来なかった爆発的なパワーを、言わば社会学的遺伝によって手に入れています。

人間も他の生命も、生物学的に得た生身のパワーの行使に対しては、一定程度の自制心を持ち得ています。(だからこそ、犬はあなたの指を嚙みちぎるパワーを持っていても行使していないのです。)

一方で、人間だけが社会学的遺伝によって持ち得た大いなるパワーに対する自制心は、 そもそも生物学的な遺伝情報には書き込まれておらず、別途、人間が社会学的な努力によって、後天的に形成し身に付けていく必要があります。

動物は、エアコンを付けたり消したりさえ出来ず、飼い主のエアコンのボタン操作の誤り一つが死に直結します。また、人間の不用意なごみの廃棄で、数多くの野生動物が苦しむなど、人間だけが持つ大いなるパワーの大きさとそれに相応しい自制心を持つことの重要性を、動物を愛する生活をサポートする中で伝えていきます。





▲兵器を用いて戦争を始める、快適な室温でペットを守る。 同じ「ボタンを押す」行為でもここまで違う

大いなるパワーを持つ者には、大いなる自制心が必要であり、それこそが愛であることを。

当社グループ事業としては、ペットの傷病原因のうち遺伝子に起因しな **し**いものの大半が、人間の誤ったペットへのアプローチや、人間の思い込み によるペットとのミスコミュニケーションであることから、それらをより ¹ 根底から解消していくことで、保険金の支払い等の費用の減少に繋げてい 1 きます。

また、ペットとの共生が行き過ぎた論理の自制心を誘導することで戦争 抑止、平和の維持発展に繋がるだけではなく、創造性の強化に繋がること を訴え、ペット業界のブランドアップに用いると共に、新規顧客の獲得を 行います。

更には、ペットを介在させながら人間社会の発展を共に目指す他業界との協働行為を無限に広げていくことで新たな事業領域を拡大していきます。

ーすべらんシート(パテラ予防)施策結果 シート配布 無 シート配布 有 (発症率) 11.76% 12.00% 10.00% 1.85 7.15 8.00% 6.25% 6.00% 4.62% 4.40% 4.00% 0.00% 17頭/272頭 8頭/182頭 14頭/ 119頭 3頭/65頭 トイプードル ポメラニアン

他企業との連携事例



▲ペットと楽しめるアウトドアキャンプ (那須58ロハスクラブ)



▲動物にやさしい住まいの提供 (LIXIL社『猫壁(にゃんぺき)』)



▲ペットフレンドリーなホテルステイ (KIMPTON新宿東京)

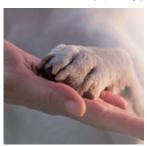
(2) 社会発展とペット業界発展が同調したサステナブルな業界へ変革させる使命関連

①動物愛護の現状とその改善の方向性

日本の動物愛護は世界的にみて改善の余地が多くあると指摘され続けてきました。

ペットはその品種改良の過程の中で生命の設計図である遺伝子の多様性(生きる力)を減少させることと引き換えに、「愛らしさの化身」のような人為的な生命体として作られてきました。しかしながら、日本においては、生命を人為的に作り上げる

といったブリーディングの重要性に対する認識がプロ·飼い主側双方共に浅く(一部の方を除き)、小さければ小さいほど人気が出るなどに代表されるように、過度に動物に負担をかける状況となっていることが大きな原因であると考えています。



____ 国際NGOのWorld Animal Protectionによる 動物福祉に関する政策・法律のランク付け

▲日本の総合ランクは「E」であり、OECD加盟国の中で最下位となっている。 (ANIMAL PROTECTION INDEX 2020)

②具体的な改善手法について

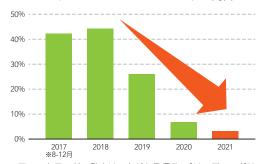
i 人間にとって都合がよい形質を保持しながら、避けるべき遺伝病を避ける このような都合の良いことは、網羅的な遺伝子検査がスピーディーか つ正確にしかも安価で出来るようになるまで叶えることが出来ない贅沢 な問題でした。しかし、漸く一度の検査で数千か所の検査を、従来の検 査とほぼ同等のコストで実現可能となりました。

また、そのような多因子と大規模な病歴等の統計的関係を抽出する解析力もAIの進化等により格段に進化しています。これらにより、愛らしくてより健康な個体を出現させる遺伝子の組み合わせを事前に示し、動物愛護の向上と事業収益の拡大を共に実現します。



▲DMを発症すると、後肢から麻痺が生じる

コーギーでのDMアフェクテッドの割合



▲アフェクテッド=発症リスクがある個体。ブリーディングサポートを継続したことで、コーギーに多い遺伝病DM(変性性脊髄症)は『撲滅』といえる状態に至っている。

使命を果たす為の当社戦略・マテリアリティと企業価値 との関連について

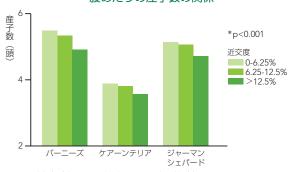
ii 交配効率やペット飼養管理効率の向上

交配適期判定力・受胎率・安産率・授乳離乳成功率・体調管理力の向上を、遺伝子の選別は勿論、腸内細菌やAIの活用を含め、生命が本来持っている能力を最大限に引き出すことでサポートします。

ブリーディングにおける動物愛護を満たすために、交配効率向上の科学的サポートを

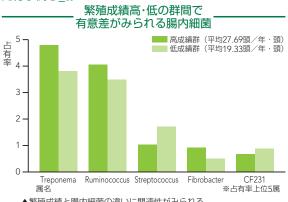
先行事例①_犬

___ 子の近交度(≒父·母の近縁度)と 一腹あたりの産子数の関係



▲近交度が小さいほど一腹あたりの産子数が多い。 近親交配を避けるブリーディングが重要。 /G. Leroyらの研究(2015)より引用・改変

先行事例② 豚



▲繁殖成績と腸内細菌の違いに関連性がみられる。 /H. Uryuらの研究(2020)より引用・改変

- 畜産分野には、ペットのブリーディングに利用できる多くの先行事例(社会学的遺伝)がある

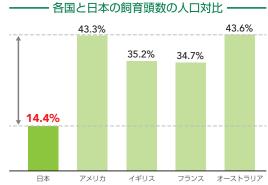
- ・特許3155889号 (繁殖雌豚飼育用飼料を用いて初生家畜の育成率を向上させる方法)
- ・特許3417084号(母豚飼料用添加物および母豚用飼料)
- •特許3492349号(繁殖用雌ブタの飼育方法及び繁殖用雌ブタ用飼料)etc

iii 業界の透明化を通じた業界全体の信頼感の向上

ブリーダーやペットショップにおいては、親犬や兄弟姉妹個体の健康状態はもとより、引退動物等の状況も順次開示し、各飼い主様が安心して適切なペットを適切な条件で迎えられる環境を整備していきます。また、飼育開始後については、更なる健診(郵送・電送)の拡充を図り、残念ながら病態に至ってしまった際には、より効率的な医療を受けられるベースとなるオープンカルテの利用促進や、推奨治療の実施が可能な病院選択サポート、更には治療効果の判定サービスを拡充していくことで、業界全体を透明化し、より信頼できるペット業界へと変革させます。

これらの結果、新規飼育者を獲得すると共に、業界のスタンダードをリードすることで、プラットフォーマーとしての収益力を強化します。(現在グループの最大の費用は保険金支払いですが、オープンカルテや推奨治療手法の事前開示による不正過剰診療の抑止、より治療効率の高い病院への送患・治療効果判定を行うことで、動物医療業界全体の底上げを実現させ、保険事業の基礎収益力向上にも繋げていきます。)





▲各国の人口に対する犬猫飼育頭数の割合(各国の2021年の統計資料を参照)

(3) 高齢者・障がい者・子ども(教育)・社会をサポートする使命関連

全ての生命にとって最も辛いこと、それは死刑でもなく、誰とも意思疎通が出来ない 「孤独」であると考えています。

健常者はその者同士で、高度な論理を用いることで、論理的に完全な相互確認が出来 る為、「孤独」を予防しやすくなっています。(勿論行き過ぎた論理は逆に孤独を助長し ますが)

一方で、高齢者・障がい者・子どもは、様々な原因で他者との意思疎通が困難となる 場合が多く、孤独に苛まれることも多いと言えます。生命最大の苦痛である孤独を癒す ことは様々な技術が進化した現代にあっても極めて難しい課題ですが、そんな中にあっ て、誰とも分け隔てなくコミュニケーションを交わし孤独を癒すペットの存在は、極め て希少な存在です。

孤独に苛まれ易い高齢者・障がい者・子どもに対し、ペットと共生できる機会を出来 得る限り多く提供し、孤独に苦しまないようにサポートしていきます。





①高齢者サポート

寝たきりになることで、介護者の負担を激増させて おり、本課題をより深刻にしている状況にあると理解 A=重県多気町に2022年4月にオープンした動物 しています。

この状況に対し、ペットの存在は、ギリギリまで高齢者の方を突き動かす極めて大きなモチ ベーションとなり得て、一定程度の改善寄与が可能であると考えています。

一方で、高齢になってからペット飼育を開始することは、死に別れ等による不安(ペットを 自分が守り切れないという罪悪感)から、最も伴侶が必要な方に伴侶がいない状況となってい ると考えています。

命には残念ながら、別れがつきものですが、出来る限り、愛し愛され続ける日々の中で、相 互に準備したお別れが実現できるように、高齢者が安心して伴侶動物と暮らせる仕組みを提供 することで当該使命を果たします。(以前は大家族であり、そこに共生するペットはお爺ちゃ

んだけがお世話をしているわけではなく、家族全員がお世話をしていた。だからお爺ちゃんは猫と毎日お話をする日々を過ご して天国に旅立つことが出来た。複数の高齢者等に可愛がってもらえる動物がキーとなった新たな大家族主義・・・が、高齢 化社会に対する一つの新たな対応策となると考えています。)

②障がい者サポート

障がい者の方の、孤独の解消や生き甲斐(働き甲斐)創出においても、上述同様の問題が存 在している一方で、健常者とは異なる特別な能力、特にこれまでの論理的な価値判断尺度では 測れなかった能力を持っている方が多いと認識しています。そして、この能力の発見・活用も 動物が持つ幅広い能力との応答の中で行っていくことがペット業界の役割の一つであると考え ています。

障がい者の方の新たな能力の発見・活用を兼ねた生き甲斐(働き甲斐)に満ちた、就労・共 生サポート使命を果たしていきます。

③子ども教育サポート

人間を他の動物対比最も人間たらしめている行動は、教育であると考えています。(現在の 研究では、人間以外に所謂教育を行う動物はミーアキャット等がいると言われていますが、エ サの採り方のみに留まっています。)

人間における教育は多様な要素で構成されていますが、どの教育分野が最も現代社会で不足しているかについて考えてみます。 ペットの躾を例にみてみますと、モチベーションの維持が重要となっています。人間の教育が長期にわたって相当な苦労を 乗り越えて学びを続けていくものであることを考えますと、更に、モチベーションの獲得・維持が重要であると考えます。特



ニコムグループどうぶつ病院での子ども獣医師体験





使命を果たす為の当社戦略・マテリアリティと企業価値 との関連について

に「教育を今後受けたくなるモチベーションを得るための教育」(教育を受けるための教育)が「子ども教育」において重要であると考えます。

更に具体的には、現代社会は自然から遠ざかってしまっている為、自然接触を機会とした教育が不足していることが、「子ども教育」における最大の課題であると考えます。この状況は多くの子どもに対し、「人間による北風教育」のみを強いている状況とも言えます。即ち、他の人間が「あなたが将来、貧乏になりたくなければ・・・悲しい思いを・・したくなければ・・勉強しなさい」という内容です(太陽的に、こんなに良いことに巡り合えるから勉強しましょうと表現を変えても、結果的には勉強しなければ良いことは無いことを意味しており、罰をベースにしたものに留まってしまっています)。

一方で、現代文明が進展する数十年前までは、他の人間から何かを学ぶ前に、遥かに多くのことを子どもは自然から学んでいました。即ち、「自然による北風&太陽教育」です。

人間にとって思い通りにならない自然の中で、自然自体が、人間の小ささを教え(自然の圧倒的偉大さを教え)、結果、本人が自発的に頑張らないとダメなんだと自覚し教育を受けたいと思う自律的北風教育。また、逆に、「何故、卵から、オタマジャクシが生まれてカエルになる?」、「子犬って何故に、ここまで可愛い!」とその驚きのプレゼントを受け取るなかで、「もっとカエルについて知りたい!」、「子犬と一緒にいる為に、守ってあげる為に、勉強したい!」というこれまた自発的に教育を受けたいとする自律的太陽教育を受ける機会が圧倒的に無くなってしまったということです。

家庭内からも、学校からも、社会からも自然が無くなった今、子どもは、パックに入った牛乳から、あるいは、ソーセージになった豚から、自然からの教えを受けとれるでしょ







うか。特に、その後の生涯にわたり、「教育を自ら受けたい!」と深層心理で思い続けられる人と、「教育を受けてないと自分に不利益が起こりそうだから」と、嫌々ながら思い続けている人との差は歴然であると考えます。またこれが格差問題の一因であるとも考えています。

人間にとってある意味最も重要な教育の機会が社会構造的に減少している現代社会において、生身の自然と対峙する機会を 最も効率的に提供できる業界はペット業界であると考えており、子ども教育におけるその使命を、動物と触れあう機会の更な る提供は元より、子ども動物病院体験、出産立ち合い等を通して、果たしていきます。









4社会サポート

日本は災害大国であることに加え、昨今の環境を踏まえると戦争・紛争等に対する備えも更に重要性を増していることは明らかです。そして、その中で、充実させるべき一つが地域コミュニティの強化であると考えます。有事の際に地域の相互扶助がスムーズに稼働できるかが、受けてしまったダメージを最小限に留め得るキーとなると考えます。

動物病院では、人間関係が希薄となった地域の中で、動物の人を引き付ける力を活用し、定期的な同行避難訓練を地域のアトラクション的に行うことで町おこしを兼ね、また、郡部のブリーディング場では、高齢者・障がい者の就労機会、子ども等に対する自然学習の機会提供に留まらず、地域住民との交流を通じた村おこしを兼ねることをサポートすることを通じ、地域コミュニティの強化を行って行きます。

また、これらの活動の中では、人間以外の生命との関わりの大切さを理解して頂けるように工夫していくことで、多様な価値観の受容性向上を通じた社会のダイバーシティ向上に資すると共に、生物多様性の大切さの理解度向上を実現します。

これらの活動を通 じ、当社事業グルー プにおいては、新規 顧客の獲得、ブラン ドアップ、将来顧客 獲得等を行い収益力 を向上させます。





限られた環境(E)を破壊せず守り、人間が作り上げた豊かな社会(S)を、持続的に発展させることを可能とする企業統治(G)の確立に向けて

めて確率的な偶然を待つ

れてはいません。

人間以外の動物も、何らかのコミュニケーションを通じ、彼らなりの社会構造を構築 し、環境応答を図ることで同じ地球上で生存し続けているという意味では、人間より遥 かに長い期間を生き続けています。

一方で、彼らが大規模な環境破壊等を通じた地球全体の滅亡リスクを引き起こしたという状況はこれまで見られていません。

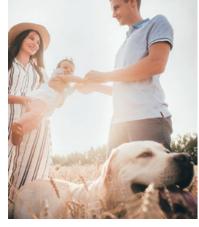
人間だけが何故、このようなリスクを自ら抱えてしまったかを見ていくことで、当社 グループにおける企業統治の方向性を考えていきます。

(1) 人間の特殊性

人間が他の動物対比で最も特殊なこと。それは、他の動物の進化は完全に生物学的遺伝産物である遺伝子が書き換わらない限り実現しないことです。即ち、生物学的遺伝による進化の手法しか持っておらず、彼らの進化はその意味で自身の意図では行えず、極



▲社会学的遺伝の産物として文字等を産み出した人間は、やがて兵器まで産み出した人間は、やがて兵器まで産み出して、まった。



しかありません。また、 遺伝子の書き換えは、場合によっては自身の連続性にも影響を与える為、進化した先が自分と同種の生命となるかどうかも担保さ

それに対し、人間は遺伝子以外に文字や論理等を産み出し、それを自身の生物学的遺伝とは別に社会に残し続け、更にそこに無数の人間が改善に向けた書き換えを意図的に行ったことで、結果、文明文化を人間共通の子孫として残し続けることで、意図的な進化手法を手にしたことが最も特殊なことであると考えています。

(2) にも関わらず、何故最悪のリスクを生じさせたのか

人間が後天的に獲得した、他の生命体は持ち得ていない「意図的な進化手法」の源泉である「社会学的遺伝を行う」といった行為に相応しい自制心を意図的に発達させなかったことが原因の一つであると考えています。

全ての生命の存在が何であるかと問われると、「子孫を残すことである」と答えられることが多いと認識しています。それに基づいて考えてみますと、人間だけは、生物学的な子孫以外にも、社会学的子孫を残すことを行うに至っていることが挙げられます。

しかし、ここに盲点があります。生命はどの生命でも繁殖の自由を持っており、意図的に出来る限り全ての繁殖機会を通じて子孫を残すことで、結果、生き延びることを可能にしてきたということです。では、人間は全てのその社会学的子孫を残すことが許され推奨されているでしょうか?



▲アニコム家庭どうぶつ白書



▲動物再生医療技術研究組合での幹細胞投与 (再生医療)実施件数の推移。

残念ながら、多くの会社や組織で成し遂げられた仕事の成果・発見(社会学的子孫)が、当該会社や組織として残されることは多くあっても、当該個人の子孫として残されることが非常に少ないと思っております。

当社グループでは、改めて一人一人がこの世を生きた証として、社会学的な子孫を残し得る企業統治の方向性を模索していきます。

サステナビリティ経営(CSV経営)

アニコムグループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を策定しています。

サステナビリティ基本方針

アニコム グループは、世界中に「無償の愛」を伝え、平和を取り戻し、維持発展させることをパーパス(存在意義)として掲げています。また、社名でもある「ani(命)+ communication(相互理解)= ∞(無限大)」のもと、命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能になるとの経営理念を通して、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして無限大の価値を提供することとしています。

アニコム グループでは、地球環境をはじめとした様々な社会的課題に対して、ペット業界として対応可能なものとしてマテリアリティ(重要課題)を設定し、人・どうぶつ・環境のそれぞれにおける以下の具体的な貢献に向けた取組みを行い、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。

1. 人への貢献

ペットとの共生を通じて人々に生きがいを提供するとともに、地域活性化への貢献や教育機会の公平化等に向けた活動に取り組みます。

また、一人一特許戦略の推進により、グループ社員一人一人の生きた証を社会学的な子孫として残し続けます。

2. どうぶつへの貢献

すべての生命の多様性の尊重とWell-Beingの達成に向け、心と身体の健康、サプライチェーンの透明性確保、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった活動に取り組みます。

3. 環境への貢献

あらゆる事業活動において、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組みます。

アニコムのマテリアリティ (重要課題)



- 生きがいの提供
- 地域活性化への貢献
- 教育機会の公平化
- 社会機能の強化
- 健康とウェルビーイング









- 心と身体の健康
- サプライチェーンの透明性
- ペットの地位向上









- 気候変動への対応
- 生物多様性の保全





【課題解決に向けた各数値目標】

- 一人一特許戦略 ……………………………………… 出願者100人超(現在約70人)
- 高齢者・障がい者・子どもふれあいイベント ……………………………………………… 20回/年

サステナビリティに関する取組み

サステナビリティ基本方針に基づき、各種取組みを推進しています。

■人権啓発

あらゆる人の基本的人権を尊重すべく、人権基本方針を策定するとともに、ハラスメント防止に向けた活動を推進しています。

■どうぶつの尊厳

どうぶつに関わる会社として、『動物の尊厳に関する宣言』を社内で掲げ、殺処分ゼロ、動物虐待ゼロ、飼育環境向上などに 対してアクションを起こしています。

■環境への配慮

約款や冊子類、申込書・請求書・お客様宛通知などの帳票類の電子化や会議体資料のペーパーレスを推進するなど、物流や 紙の削減に取り組んでいます。

■女性活躍・マイノリティ支援

2022年3月時点で女性社員は約6割、管理職のうち約3割、役員では5名と、多くの女性がグループ全体で活躍しています。 また、ペット保険の約款に定める「被保険者」に、同性のパートナーも「配偶者」に含めており、多様な家族の形を応援して います。

■強固なガバナンス態勢

取締役会の過半数を社外取締役とし、執行役員制度を導入することで、経営の監督と執行を明確に分離しています。社外取 締役を主要な構成員とする「指名・報酬・ガバナンス委員会」で、代表取締役の指名や報酬のほか、内部管理態勢等を含むガ バナンス全体の実効性について議論を行っています。

その他、バリューチェーンの各領域において、CSV活動を実施しています。

バリューチェーンにおけるアニコムのCSV活動(ESG/SDGs対応)



価値創造を支える基盤

「ERM態勢整備」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「人事・組織管理」「内部監査」「危機管理体制強化」





中期経営計画 2022-2024

2022年から2024年までの3年間については、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向けた基盤を構築する第1フェーズと位置付け、資本・リスク・リターンのバランスを取りながら、株主還元の目線も重視するフェーズに転換します。経営指標としては、連結経常収益、連結経常利益、連結ROE、株主還元、シナジー創出事業売上高比率の5つを設定しています。これらの指標は、中期経営計画にも掲げており、こうした目標を達成することを通じて、企業価値の向上を目指していきます。

2022年度においては、ペット保険の更なる普及と進化、および保険事業とのシナジー創出事業(保険事業の支援とスタビライザー機能の強化)の拡大を通じて、ペット業界の発展と社会発展が同調するサステナブルな業界へ変革させ、同時に当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めてまいります。また、これらを支えるデータ収集基盤の活用と、特許を含めた知財化をより一層推進し、中・長期的な持続的成長を目指していきます。

2030年度ビジョンに向けた2022-2024の位置付け

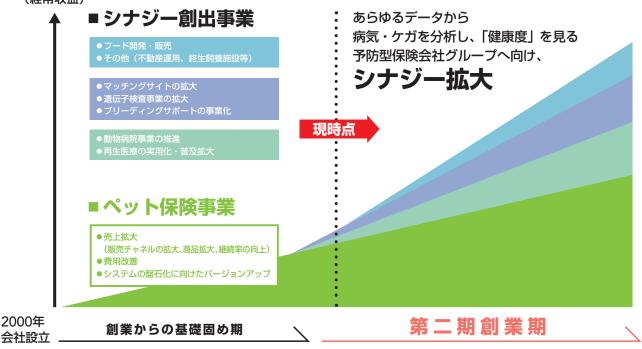


2030年度ビジョンの実現へ

どうぶつ業界における川上から川下までを 発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

アニコムの企業価値創造とは





■主要経営数値目標/KPI

(1) 連結

連結経常収益
連結経常利益
連結ROE
株主還元
シナジー創出事業売上高比率

2021年度実績	
530.2億円	
31.6億円	
8.0%	
配当性向9.6%	
9.5%	

2024年度日堙	
2024年度目標	2030年度ビジョン
650~700億円	1,000億円水準
45~50億円	100億円水準
10%水準	12~15%水準
配当性向20%水準	DOE4%水準
12%水準	20~25%水準

(2) 保険事業/シナジー創出事業

保険事業					
	2021年度実績	2024年度目標			
損害率	58.1%	58~59%			
事業費率	36.7%	35~36%			
コンバインドレシオ	94.8%	93~94%			
ソルベンシーマージン比率	393.5%	300~320%*			

[※]中期的な保険の健全性に係る規制(リスク係数等)見直しの議論が進んでおり、 今後の見直しを見据えて、段階的に最適な資本構成を目指す。

シナジー創出事業						
2021年度実績 2024年度目標						
連結売上比率	9.5%	12%水準				
病院事業単体黒字化	のれん償却後では 赤字	のれん償却後でも黒字 売上30億円へ				
遺伝子検査数	10.5万件/年	12~15万検査/年				
腸内フローラ測定数	18.8万件/年	20~25万測定/年				
フード売上	_	売上8~10億円へ				

■基本戦略の概要

あらゆる個別施策を相互に連携させる「戦略ミックス戦略」を基本戦略とします。

ペット保険の更なる普及と進化 (ペット保険を空気や水のような存在に)

- 1. 保険の独自性追求
- 2. 保険金の削減、損害率改善
- 3. 保険獲得コストの削減(代手・広告費等の削減)
- 4. オペレーション改善(販管費削減)



保険事業とのシナジー創出事業の拡大 (保険事業の支援とスタビライザー機能の強化)

- 1. ヒト、モノ、カネ、データ、科学、医療をフル活用 したブリーディングサポートの更なる強化
- 2. 動物病院事業の拡大(保険金とのスタビライザー)
- 3. フード事業の拡大(健康へのコミット)
- 4. 再生医療を含めた先進医療の展開(予防的、高齢化対策)
- 5. 資産運用を活用した、共生不動産事業の拡大
- 6. 「検索・予約」の強化(アニレセ強化、みんブリ強化など)







これらを支えるデータ収集基盤活用(どうぶつ住民基本台帳構想)、特許を含めた知財化 血と汗と涙をダイヤモンドに

■2022年度重点施策

中期経営計画の達成に向け、2022年度は以下の重点施策を設定しています。

重点施策		内容		目的・リターン
ブリーダー営業 / ブリーディングサポート強化	>	各種ブリーディング サポートを提供 (繁殖効率アップ) ブリーダー囲い込み (代理店化による保険優遇、 フード販売強化など)	>	NBチャネル拡大 獲得コストの削減 社会課題の解決 サポート事業の収益化
損害率の改善		治療の最適化 病院送客、検診の強化		保険金削減 (単価・頻度)
代理店手数料率の削減		量と質のバランス		獲得コストの最適化
AI & どうぶつ住民基本台帳		データ蓄積と、AI技術向上 による新サービス開発		行動や病気の予兆把握から 新サービスを展開
再生医療の推進		適用拡大 新技術の開発		単事業で収益化実現 保険金削減
販売管理費率の削減		規模の経済による より一層のコスト削減		経常利益率の向上

■キャピタル・アロケーションの考え方

(1) ERMの視点

保険会社グループ経営に求められるERM(Enterprise Risk Management)を推進し、資本・リスク・リターンのバランスを取るとともに、株主還元向上の目線も取り入れていきます。



2021年度 美績 配当性向 **9.6**%(增配後) 2024年度 目標 配当性向 20%水準

2030年度 こりョン 配当性向 → 株主資本配当率(DOE)での開示へ

(2) 非財務価値の位置付け

適切な資本配分の実施により、株式市場に「社会的課題を解決しペット業界を主導する企業」と認識されることで、財務価値+非財務価値での市場評価(PER)及び中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目指しています。



再投資は、財務価値・非財務価値双方に貢献度の高い案件を優先的に実施すると同時に、 段階的な株主還元の改善を図り、投資と還元のバランスに配慮する

トピックス

■保有契約件数が100万件を突破

2021年12月末に、アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」の保有契約件数が100万件を突破しました。一社あたりのペット保険の保有契約件数が100万件を超えたのは国内で初めて(※)です。「どうぶつ健康保険証」を病院の窓口で使用する仕組み(窓口精算)を多くの動物病院様に支援いただいたおかげで、ペット専用の保険証は広くペット飼育者の方々にも浸透してきました。これまでの取組みを発展させ、よりどうぶつ達が幸せになる社会を確立していきたいと考えています。(※)アニコム損保調べ



■保険証・商品ロゴ・パンフレットをリニューアル

創業当初からご用意している「どうぶつ健康保険証」のデザインを、リニューアルしました。シンプルで清潔感がある中に、どこか温かみや親しみを感じられるような、よりお客様が手に取りたくなるようなデザインを目指しました。あわせて、商品ロゴ、パンフレットもリニューアルしました。新しいパンフレットでは、写真やイラスト・図を用いて分かりやすく商品内容をご説明するとともに、保険証を大事にしてきたアニコム損保の想いをお客様に伝えることを目指しています。



















■「きみのごはん」の販売開始

アニコム パフェ株式会社において、犬用のオーダーメイドフード「きみのごはん」の販売を開始しました。「きみのごはん」は、遺伝子検査や腸内フローラ検査によって犬ごとの"にがて"を知り、その"にがて"をサポートして健康を維持する成分を配合した、OnetoOneのフードです。各検査を通じて言葉を話せないどうぶつの声を聞き取ることで、彼らにとって本当に必要なフードや栄養素を提案します。日々の食事を通じて病気の発生を未然に防ぐことで、予防型保険会社グループとしての取組みを加速させていきます。





■神戸市・名古屋市との協定締結

動物愛護等の推進に向けて、神戸市との間で「動物愛護推進等の事業に関する事業連携協定書」を、名古屋市との間で「人とペットの共生に関する名古屋市とアニコムホールディングス株式会社との連携協定」を締結しました。自治体との連携を通じて、人とペットが共に幸せに暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいきます。



■再生医療の推進

当社グループが中心となって立ち上げた「動物再生医療技術研究組合」において、2022年3月末時点で加入動物病院数が430病院を超え、200を超える細胞投与実績を達成しました。2021年7月からは、臨床研究をさらに進めることで、病気で苦しむ犬や猫を少しでも減らしたいという思いから、対象となる臨床研究を受けた方に「再生医療協力金」のお支払いを開始しました。再生医療のさらなる普及により、治らない病気を治すため、取組みを進めていきます。



社会貢献活動

アニコムグループでは、動物に関わる企業として、「動物の尊厳」をCSR活動方針の軸としており、「動物の尊厳に関する宣言」を社内で掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っています。動物たちの尊厳を守り、そして高めることこそが、私たちのCSR活動における使命だと考えています。

■動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、2012年度からグループ会社横断プロジェクト「PAW (Project of Animal Welfare)」を立ち上げ、動物愛護や動物福祉に資する活動を行っています。

2021年度は、イベントにおいて「防災」をテーマにしたクイズを楽しんでいただき、知識の啓発に努めるとともに「手作り首輪キット」の配布を行いました。あわせて自社メディア「anicom you」に、埼玉県動物愛護センターのボランティアトリミング、野生動物保護に関する記事を掲載するなど、啓発活動を行っています。





■猫の譲渡会の開催

飼い主のいない犬猫に新しい家族との出会いの場を提供するべく、動物 愛護団体等が主催する譲渡会に会場提供などの協力をしています。2021年 度は、ペットの同伴可能なオフィスである中部支店で「ハンディキャップ 猫の譲渡会」を開催したほか、新宿御苑前どうぶつ病院のキャットスペー スにおいて猫の譲渡会開催に協力しました。今後も、提携先と連携し、1頭 でも多くの犬猫に幸せなご縁がつながるよう活動を継続してまいります。







■「ani TERRACE」オープン

三重県多気町の商業リゾート「VISON(ヴィソン)」において、2022年4月29日から保護犬・保護猫のシェルター施設「ani TERRACE(アニテラス)」の運営を開始いたしました。

「ani TERRACE」は、三重県との協定の下、"動物の殺処分ゼロ"を目指して運営を行います。動物たちをただ保護するだけでなく、しつけなどをしっかり行った上で譲渡することで、新たな家族への迎え入れのハードルを下げるとともに、イベントやSNSを通して動物たちの魅力を発信していくことで、三重県、そして国内の動物殺処分の問題解決に向けて取り組んでまいります。





■災害救助犬の育成への協賛

アニコムグループは、一般社団法人ジャパンケネルクラブ(JKC)が行っている災害救助犬(地震などの災害現場で、瓦礫に覆われた被災者を捜索し、自衛隊、消防、警察等による救助部隊をサポートする犬)の育成活動に協賛しています。

訓練所で訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受け、被災現場等へ出動することができます。 2021年の認定試験は、67頭が受験し21頭が合格しました。また、毎年9月に開催される災害救助犬競技大会には、38頭が参加 し、服従や捜索の技能を競いました。

2022年3月31日時点で、出動が可能な認定犬は153頭です。





社会貢献活動

■ウクライナのペット救援募金

2022年3月17日から4月18日まで、戦火により被災したウクライナのペットとその飼い主の皆さまを支援するため、『ウクライナのペット救援募金』プロジェクトを実施いたしました。1万人にのぼる皆さまからいただいた寄付金と、アニコムグループからの1,000万円、またアニコムグループ社員からの寄付とあわせて、合計56,470,488円を2022年5月2日にIFAW(国際動物福祉基金)へ寄付いたしました。





■里親募集マッチングサイト「hugU」運営

株式会社シムネットにおいて、さまざまな事情から飼えなくなってしまったペットや飼い主がいない動物の里親になりたいと探している方を繋げるマッチングサイト「huqU」を運営しています。

ペットと里親希望者がマッチングできる機会をひとつでも多く生みだし、 新たな飼い主のもとでペットが幸せに生きていけるようにサポートを続けて いくことがhugUの存在意義です。



経営について



	1. アニコムグループの概要2	8
	2. アニコムの強み3	0
	3. 業績サマリー3.	2
	4. 2021年度の事業概況3	3
	5. コーポレート・ガバナンスの状況3.	6
	6. 内部統制システムの構築3.	8
	7. グループのリスク管理体制4	0
	8. コンプライアンスの推進4.	2
	9. 反社会的勢力の排除4	4
1	0. 利益相反取引の管理4.	5
1	1. 情報の開示4.	6
1	2. 個人情報の保護4	7

1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2022年7月1日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 アニコム ホールディングス株式会社

(英文社名) (Anicom Holdings, Inc.)

設立年月日 2000年7月5日

(株式会社ビーエスピーとして設立)

本社所在地 〒160-0023

東京都新宿区西新宿8-17-1

住友不動産新宿グランドタワー39階

電話番号 03-5348-3911 資本金 8,202百万円

大株主 53ページをご参照ください。

事業内容 子会社の経営管理

子会社の概要(2022年7月1日現在)



涙を減らし、笑顔を生み出す 予防型保険会社を目指しています。



動物病院支援や飼い主サポートを通じてどうぶつと人の健康生活を応援します。



保険と職業紹介の2つの軸で どうぶつ業界で働く人を支えます。



研究と臨床でどうぶつ医療に 明るい未来をもたらします。



Webを通じてお客様に 「変化」と「感動」を届けます。

〈損害保険事業〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金の請求が完了する「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名 アニコム損害保険株式会社 (英文社名) (Anicom Insurance, Inc.)

設立年月日 2006年1月26日

(アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)

開業日 2008年1月10日 資本金 6,550百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈動物病院支援事業〉

動物病院向けカルテ管理システム「アニレセクラウド」の 開発・販売や、飼い主様向け 各種サービス、検査事業を展 開しています。



社名アニコムパフェ株式会社(英文社名)(Anicom Pafe, Inc.)設立年月日2004年12月24日

資本金 50百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈保険代理店業及び有料職業紹介事業〉

どうぶつに関わる人材をサポートする事業として、保険代理店事業、有料職業紹介事業、教育事業を運営しています。



社名アニコム フロンティア株式会社(英文社名)(Anicom Frontier, Inc.)設立年月日2005年2月25日

資本金 45百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈動物医療分野における臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における 基礎研究の推進、科学的根拠 に基づく診療方法の確立、先 進医療の開発に向けた臨床 等に取り組んでいます。



社名 アニコム先進医療研究所株式会社

(英文社名) (Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)

設立年月日 2014年1月24日 資本金 450百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)

<ペットに関するネットサービスの企画・開発・運営>

ペットに関するネットサービスの企画開発運営を行う会社です。中でも、ブリーダーとお客様とのマッチング支援サイト「みんなのブリーダー」は、国内最大級の規模を誇っています。



社名株式会社シムネット(英文社名)(SIMNET Co.,Ltd)設立年月日2001年3月2日資本金100百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

2 アニコムの強み

当社グループの主たる事業であるペット保険事業は、2009年から2020年までの12年間連続で国内シェアNo.1(※)の地位を獲得しています。

(※)ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したもの。

1. 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性

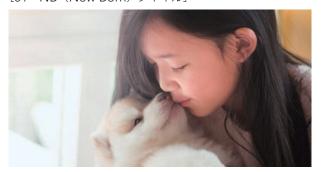




アニコム損保は、人の国民健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば、自己負担分を支払うだけで済む仕組み「窓口精算システム」を日本で初めて構築しました。このシステムは、少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したビジネスモデルであり、アニコム損保の最大の強みだと考えています。年間約300万件の保険金請求のうち、約85%が「窓口精算システム」による請求であり、振込手数料や郵送費、査定等の事務コストを大幅に圧縮することができています。現在、窓口精算ができる「アニコム対応病院」は約6,600病院(全国の病院の5割以上)を超え、その数は他社と圧倒的な差があります。また、2017年5月からはコミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを業界で初めて開始し、窓口精算ができなくても、郵送などの手間なく、早く簡単に保険金請求ができるようになっています。

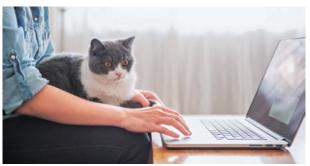
2. 全国をカバーする営業力と、豊富なチャネル

[01 NB (New Born) チャネル]



ペットショップの生体販売時にペット保険を販売する、アニコム損保最大のチャネルです。ペットショップ代理店では、アニコム損保の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込むことで、ペットショップの店頭からペットを連れて帰る瞬間に補償が開始されます。現在、猫の譲渡会やブリーダーからの直販チャネルの開拓も進めており、さまざまなペットとの「出会いの場面」における保険販売に注力していきたいと考えています。

[02 一般チャネル]



Web(当社直販・Web代理店)や銀行窓口などの金融機関の窓口で販売するチャネルです。主に、既に飼育されている全年齢の犬や猫などが対象であり、豊富なマーケットが特徴です。NBチャネルに比べ加入時の年齢が高いことから、損害率への影響を考慮しながら戦略的なマーケティングを行いつつ拡大させており、今後、特に注力していくチャネルです。

3. 私たちの7人に1人が獣医師

当社グループには、獣医師資格を持つアニコムファミリーが100名以上在籍し、日本で最も獣医師が集まる企業のひとつです。この専門家集団の利点を活かし、他社には真似できない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、疾患統計の抽出・分析、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展にも寄与しています。



4. ペットに寄り添うカスタマーサービス

獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスにつなげるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなどを展開し、ペットの健康を第一に考えたサービスの拡充を図っています。具体的には、メールマガジンやWebメディア「anicom you」などを通じて、予防情報を配信していることに加え、ペットが迷子になった際に利用するための迷子捜索サポートや、対応病院検索サイト、全国で受けられる優待サービスなどの多種多様なサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っています。



5. 予防をキーに広がるインフラビジネス

展開

ペットの生涯すべてと接するインフラビジネスの展開を図るべく、川上(生まれる前)から川下(亡くなる前後)まで、「予防」をキーワードにビジネスの展開を図っています。川上では、遺伝子やブリーディングに関する研究。川中では、動物病院経営や動物病院向けカルテ管理システム「アニレセクラウド」の販売、ペット向け腸内フローラ検査・販売事業など。川下では、高度先進医療などを展開しています。また、ビッグデータの活用にも力を入れており、のべ1,500万件を超える保険金請求データから、動物医療に関する疫学統計を公開する「家庭どうぶつ白書」や、AI(人工知能)を活用した研究など、アニコムにしかできない独自の研究・事業を行い、顧客満足や獣医療への貢献のみならず、保険金の削減にもつなげています。

保険事業とシナジー創出事業の関連図



ビッグデータの構築と活用

3 業績サマリー

■2021年度業績の概要

- ■当社グループの2021年度連結決算の経常収益は53,022百万円、経常費用は49,855百万円、経常利益は3,166百万円(前連結会計年度比14.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,586百万円(同4.0%増)となりました。
- ■損害保険事業(ペット保険)においては、アニコム損保の経常収益は48,030百万円、経常費用は45,415百万円、保険引受利益は2,247百万円、経常利益は3,288百万円、当期純利益は2,241百万円となりました。

(1) 損益の状況(連結)

(単位:百万円)

	2020	2020年度 2021年度		増減	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	上百 <i>川</i> 以
経常収益	48,049	100.0	53,022	100.0	4,972
保険引受収益	43,312	90.1	47,321	89.2	4,009
資産運用収益	488	1.0	679	1.3	191
その他経常収益	4,248	8.8	5,020	9.5	771
経常費用	45,290	94.3	49,855	94.0	4,565
保険引受費用	30,512	63.5	33,504	63.2	2,992
資産運用費用	141	0.3	66	0.1	△74
営業費及び一般管理費	13,283	27.6	14,656	27.6	1,373
その他経常費用	1,353	2.8	1,628	3.1	274
経常利益	2,758	5.7	3,166	6.0	407
特別利益	54	0.1	_	0.0	△54
特別損失	400	0.8	170	0.3	△229
親会社株主に帰属する当期純利益	1,586	3.3	2,112	4.0	525
包括利益	2,186	4.6	1,700	3.2	△485

(2) 資産・負債・資本等の状況(連結)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	増減
資産	55,459	58,635	3,176
負債	29,741	31,319	1,577
純資産	25,717	27,316	1,598
負債及び純資産合計	55,459	58,635	3,176

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

		アニコム損害保険株式会社		
		2020年度	2021年度	
	当期純利益	1,085	2,241	
	経常利益	1,948	3,288	
	正味損害率	55.9%	56.1%	
収益性	正味事業費率	36.4%	35.7%	
	コンバインド・レシオ	92.3%	91.8%	
	収支残率	7.7%	8.2%	
	保険引受利益	1,671	2,247	
健全性	自己資本	18,728	20,455	
1)建土1注	単体ソルベンシー・マージン比率	410.2%	393.5%	
成長性	正味収入保険料増収率	11.2%	9.2%	
規模	正味収入保険料	43,486	47,494	
/灯(天	元受正味保険料	43,486	47,494	

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
 - 3. コンバインド・レシオ=正味損害率+正味事業費率
 - 4. 収支残率=100%-コンバインド・レシオ
 - 5. 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

- 6. 正味収入保険料: 元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの
- 7. 元受正味保険料:元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

4 _{2021年度の事業概況}

アニコムグループにおける当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりです。

保険引受収益47,321百万円(前期比9.3%増)、資産運用収益679百万円(同39.3%増)、新規事業等を含むその他経常収益5,020百万円(同18.2%増)を合計した経常収益は53,022百万円(同10.3%増)となりました。一方、保険引受費用33,504百万円(同9.8%増)、営業費及び一般管理費14,656百万円(同10.3%増)などを合計した経常費用は49,855百万円(同10.1%増)となりました。この結果、経常利益は3,166百万円(同14.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,112百万円(同33.1%増)となりました。

■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2021年度の重点施策である「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、販売チャネルの営業活動強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要が継続していることにより、新規契約件数は過去最高の229,099件(前期比7.4%増)となり、保有契約数は1,028,831件(前期末から106,958件の増加・同11.6%増)にまで、順調に増加しております。一方で、E/I損害率注1)については、新型コロナウイルスの影響が飼い主行動に与える変化の影響も出尽くし、安定化してきたことなどから58.1%と前年同期比で0.3pt改善いたしました。既経過保険料ベース事業費率注2)は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」(腸内フローラ測定+健康診断)の申込数の増加などを踏まえても、36.7%と前年同期比で1.0pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ(既経過保険料ベース)は前年同期比で1.3pt改善し94.8%となりました。

注1) E/I損害率: 発生ベースでの損害率

(正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費) ÷既経過保険料にて算出

注2) 既経過保険料ベース事業費率:発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率

損保事業費・既経過保険料にて算出

■ペット向けインターネットサービス事業

株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当連結会計年度における経常収益は、1,753百万円(前連結会計年度比11.6%増)となりました。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

■動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は278百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。

■保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は15百万円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

■動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は1,641百万円(前連結会計年度比15.2%増)となりました。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

■遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス(どうぶつ健活)の販売等を行っており、当連結会計年度における経常収益は596百万円(前連結会計年度比16.7%増)となりました。

■その他事業

当社グループ会社では、上記のほかに、オンラインショップ「パフェオンライン」、各検査をキーにしたオーダーメイドペットフードである「きみのごはん」の販売、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は706百万円(前連結会計年度比52.2%増)となっています。

4 2021年度の事業概況

■経営環境及び対処すべき課題

<経営環境等>

2021年度のペット業界全般は、コロナ禍で堅調だったペット飼育需要に一部落ち着きが見え始めるも、新たにペットを家族に迎える人が増加し、新規飼育頭数が前年比約1万頭増の約88万頭となりました。また、国内のペット産業全体の市場規模についても、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、約1.6兆円にまで伸長するとともに、国内のペット保険市場の普及率も約16.4%にまで伸長しています。

[犬・猫の飼育頭数の推移及びペット産業の市場規模]

■市場環境

市場規模と飼育頭数

飼育頭数は横ばいも、 新規飼育と市場は伸長



(ペット産業全体の市場規模:億円) 16,242 15,705 15,422 15,193 14,983 (総飼育頭数:干頭) 16,341 16,354 16,465 16,343 16,052 15,969 8,333 8,672 8,849 8,764 猫 8.628 犬 8,008 7,682 7,616 7,579 7,341 (新規飼育頭数:千頭) 886 876 816 777 744 711 460 猫 399 444 394 351 犬 417 416 360 350 333 2017 2016 2018 2019 2020 2021

出典:一般社団法人 日本ペットフード協会 出典:㈱矢野経済 ペットビジネスマーケティング総覧

※ペットフード協会全国犬猫飼育実態調査の推計方法変更により、過去公表の推計値と差異がございます。

ペット保険の市場規模と普及率

普及率はまだ16%、市場は成長中





出典:㈱富士経済 2022年 ベット関連市場マーケティング総覧/普及率は左記とペットフード協会 令和3年 全国犬猫飼育実態調査より推計 ※ペットフード協会全国犬猫飼育実態調査の推計方法変更により、過去公表の推計値と差異がございます。

また、その他の特筆すべき経営環境の変化として、改正動物愛護法が施行されたことによる規制の強化等によりペット業界構造自体が変革していく状況になったことが挙げられます。当該法改正は、繁殖・販売を含めたペット業界全体に大幅な改善を求めるものであり、関係する事業者の経営目線においては短期的に大きなコスト負担を強いるものとなっています。当社グループでは、この法改正を単にリスクと考えるのではなく最大のチャンスと捉え、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット業界全体の経営効率向上を目指していきたいと考えています。

<中期経営計画2019-2021>

当社グループでは、「中期経営計画2019-2021」において、ペット保険事業の持続的成長に加え、財務の健全性と資本効率を両立させることを重視するとしていました。その最終年である2021年の実績は次の通りです。

<成長性>

ペット保険市場の伸長を受けて、アニコム損保の新規の保険契約件数は過去最高の22.9万件(前期比7.4%増)となり、保有契約件数は102.8万件(前期末比11.6%増)と100万件を突破しました。また、株式会社シムネットによる飼い主とブリーダーとのマッチングサイト事業や、アニコム先進医療研究所株式会社の動物病院事業等によるその他経常収益も順調に増加し、当社グループの経常収益は530億円、経常利益は31.6億円となり、共に過去最高となりました。また、経常収益は3年平均成長率14%で着地し、計画の3年平均成長率10%以上を大幅に上回る高成長を達成しております。一方で、経常利益は3年平均成長率12%で着地し、計画の3年平均成長率20%以上を下回る結果となりました。経常利益が未達であったことの大きな要因は、①ペット飼育需要の高まりによる新規契約の獲得を優先した結果、未経過保険料や代理店手数料等が増加したこと、②コロナ禍で通院頻度と保険金単価が増加したことによる発生保険金の増加が重なり、利益伸長が抑制されたことによるものと認識しています。この結果を踏まえ、「中期経営計画2022-2024」では、規模と収益のバランスを重視する成長を目指していきたいと考えています。

<安全性>

ソルベンシー・マージン比率は393.5%で着地しました。「中期経営計画2022-2024」では、中期的な保険の健全性に係る資本規制(リスク係数等)見直しの議論が規制当局で進んでいることから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を検討していくと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

<効率性>

ROEについては8.0%で着地し、目標の10~12%程度を下回る結果となりました。当連結会計年度のROEについては、2018年度に実施した資金調達の影響等で、6.5%まで低下した前期から、収益性と資本効率の向上により、8.0%まで改善しましたが、依然として目標には達しておりません。「中期経営計画2022-2024」では、2024年度目標として新たにROE10%水準を掲げており、ペット保険事業に加え、保険以外の事業の収益性や投資効率の改善を図ることで資本効率の向上を図り、エクイティ・スプレッドの拡大を目指していきたいと考えています。

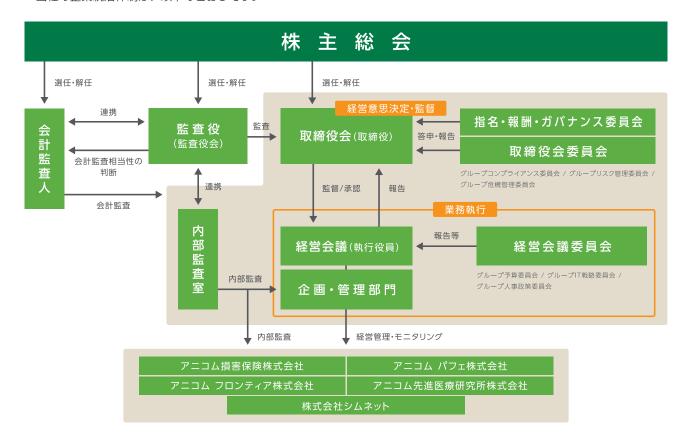
5 コーポレート・ガバナンスの状況

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するためグループコーポレート・ガバナンス基本方針を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

1. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・ 監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化 するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置し ています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

(2)企業統治体制の概要

①取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役3名(小森伸昭氏、百瀬由美子氏、亀井達彦氏)及び社外取締役4名(田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏、武見浩充氏)の7名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。 なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、グループ会社経営管理基本方針に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

② 監査役会及び監査役

当社の監査役会は、社内監査役2名(須田一夫氏(常勤)、花岡慎氏)及び社外監査役3名(岩本康一郎氏、須田邦之氏、伊藤公一氏)の5名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、 監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の 状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務 執行を監督しています。

③指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、当社及びアニコム損害保険株式会社の社外取締役5名及び社内取締役2名の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準とともに、コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況を審議しています。

2. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下、内部統制システムといいます。)の整備について、取締役会決議を経た上で、内部統制システム基本方針を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

6 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の内部統制システム基本方針を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

内部統制システム基本方針

1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
 - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社(以下「子会社等」という。)と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
 - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
 - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
 - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
 - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
 - ②当社は、グループ倫理規範を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的に開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
 - ⑤当社は、法令又は社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外に内部通報制度(ホットライン)を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及びグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
 - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、 重要事項ついては、取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
 - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステーク・ホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

(3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画及び年度計画(数値目標等を含む。)を策定する。
- (2) 当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
 - ①当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任
 - ②当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
 - ③当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価
 - ④当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系
 - ⑤当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準
 - ⑥コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1) ~ (5) のほか、当社及びグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役事務局を設置する。 監査役事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専 属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務及び監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社又はグループ会社の業務執行に関し、重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社及びグループ会社において、監査役に(1) 又は(2) の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、内部通報制度(ホットライン)の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通及び情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

/ グループのリスク管理体制

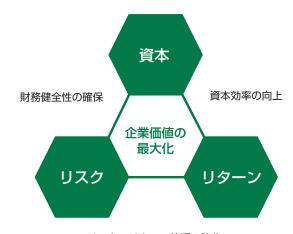
当社は、グループリスク管理基本方針を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

■ERMの推進

当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会はグループリスク管理基本方針の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等をグループERM規程で定めています。また、グループリスク選好基本方針として健全性・収益性に関する目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では当社及びアニコム損害保険株式会社の常 動取締役・執行役員を中心とする「グループリスク管理委 員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及 び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取 締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

【リスク・リターン・資本の関係】



リスク・リターン管理の強化

(1) リスク・プロファイル

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク(将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク)も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、個々のグループ各社では対応できないリスクを含めた各種リスクについて網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

(2) 内部モデルによるソルベンシー評価

リスク量及び自己資本等の計測手法として当社の実績等に基づく内部モデルを定め、当社のソルベンシー評価を行うとともに、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を 進めています。

(3) ストレス・テスト

リスク管理部は、(1) および (2) の対応で把握しにくい、グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的に実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

(4) リスク選好方針・資本配賦

経営企画部は、グループリスク選好基本方針に基づきグループの中期経営計画を策定しています。また、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社ごと等にリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング(リミット管理)しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

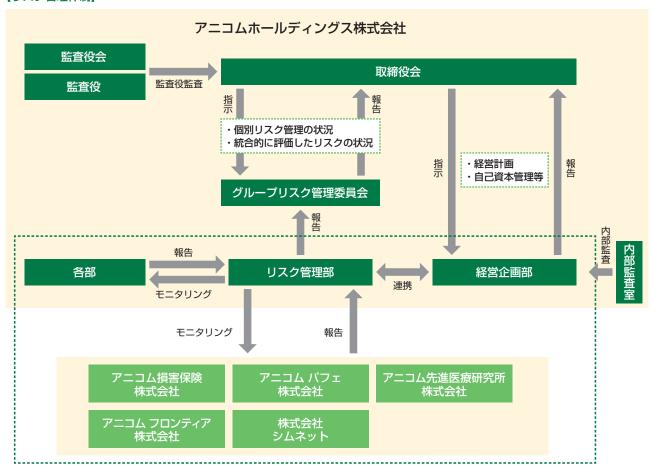
■新ソルベンシー制度に向けた取り組み

現在、金融庁を中心として2025年度からの新ソルベンシー制度の導入が検討されており、その中で「ペット保険」の区分追加が検討されています。また、リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA:Own Risk and Solvency Assessment)を推進し、内部モデルの高度化などに取り組んでいます。

■危機管理方針

当社では、大規模な災害や事故又は風評被害等により、 人命、資産又は当社活動が危険にさらされるような事態や、 当社とお客様・代理店等との関係に重大な影響が生じるよ うな事態に適切に対応するためにグループ危機管理方針を 定め、当社が被る経済的損失を極小化し、迅速な通常業務 への復旧に努めることとしています。

【リスク管理体制】



〇 コンプライアンスの推進

当社は、グループコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社及びグループ会社の 役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社に おけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持してい きます。

(2) 疑わしい取引に対する姿勢

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、その重要性を認識および理解し、内部管理態勢の構築に取り組んでまいります。

(3) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(4) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・ 贈答の授受をするようなことは一切いたしません。また、役職員は、取引先等又は役職員同士での金銭 貸借等はいたしません。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると 考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた 各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。 また内部や外部の各種監検査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、関係者以外に開示または利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様やグループ役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

お互いの多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、性別、年齢、職業、国籍、人種、性同一性、障がい、 思想、信条、宗教、社会的地位又は門地等を理由とする差別や人権侵害は、決して容認しません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のいかなるハラスメントも容認しません。

(3) 個人情報の取扱い

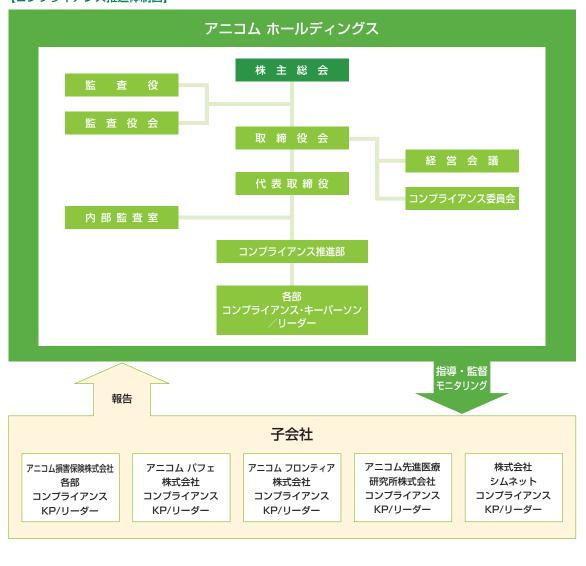
個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令及びグループ各社プライバシーポリシーに従い、お客様の情報をはじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

<コンプライアンス推進体制>

経営会議及び「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社・各部門の組織単位で責任者(代表取締役社長・部長)であるコンプライアンス・キーパーソン(KP)とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス推進部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題(疑義案件を含む)を発見した場合は、直ちにコンプライアンス推進部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと判断した場合には、グループ社内外の内部通報制度(ホットライン)を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



9 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針(概要)

(組織・体制)

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理する ものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人 事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライア ンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻 害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

(対応方針)

- 1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - (1) 反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - (2) 定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - (3) いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- 2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - (1) 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - (2) 積極的に警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - (3) あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - (4) 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

10 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針(概要)

1. 管理対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を 不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(個人情報保護法第17条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く)
- (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引
- (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 管理対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 管理対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する(次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。)。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

- (1) 部門の分離(情報共有先の制限) 管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措 置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示 管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお 客様に適切に開示する方法(但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (5) その他 以上(1)から(4)に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める 方法

4. 管理対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。

また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

11 情報の開示

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下のディスクロージャー基本方針に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針(概要)

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
 - 開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実に即した開示のオープン性(透明性)に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
 - 情報の開示は、開示すべき事実が発生若しくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
 - 保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
 - 資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
 - 開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
 - 適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者(当社役職員を含む)への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、グループ会社経営管理基本方針に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム(TDnet)」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3)任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の要否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等は行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等は行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

12 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

アニコム ホールディングス株式会社(以下「当社」といいます)におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。 当社では個人情報保護に関する法令およびガイドライン等を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員およびすべての従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものといたします。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置を講じ、適宜見直しを行い、改善いたします。

※本個人情報保護方針(プライバシーポリシー)における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報(個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報)を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

当社は、利用目的を公表または通知をし(本方針による公表を含む)、また、直接ご本人から契約書その他の書面(電磁的記録を含む)に記載された個人情報を取得する場合は予め利用目的を明示し、適法で公正な手段によりお客様の個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

当社は、次の業務を実施する目的および以下7.に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)で、個人情報を利用いたします。当社は、利用目的のために必要な範囲内で適正に個人情報を利用し、また、利用目的を変更する場合には、その内容をホームページ等に公表します。

- (1) 個人情報の利用目的
- ①お客様に関する個人情報
 - ・グループ会社(グループ会社の範囲については「14.会社一覧」をご参照ください)の経営管理
 - ・当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内・提供
 - ・市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による当社およびグループ各社の新たな商品・サービス の研究、開発、案内
 - ・問い合わせ・ご依頼等への対応
- ②株主様(法人の場合にはその役職員を含む)に関する個人情報
 - ・会社法その他の法令に基づく権利の行使・義務の履行
 - ・株主様へのご連絡・各種情報の提供および株主管理
- ③採用活動応募者様に関する個人情報

採用受付・連絡・情報提供・採用選考・その他必要な手続き

- ④インターンシップ、実習応募者様に関する個人情報
 - 応募者管理・連絡・情報提供・その他必要な手続き
 - アー各業務において

⑤お取引先様(法人の場合にはその役職員を含む)に関する個人情報

- ・業務上必要なご連絡・契約の履行・商談実施のため ・問い合わせ・依頼等への対応
- イ 当社委託先の場合

委託先管理・法令遵守の管理のため

- (2) お預かりしている個人情報
 - 当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、以下の通りです。
- ①名前(商号および屋号を含む)・住所・性別・生年月日・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・SNSのアカウント情報
- ②職業・勤務先・健康状態・金融機関情報・当社が取得した書面など(申込書・契約書・履歴書、金融機関および公的機関が発行する書類等)に記載されている情報
- ③扶養者情報・職業・学歴および勤務歴・保有資格情報、その他履歴書・WEB申込フォームに記載された情報 ④当社株式の保有状況

3. 個人データの安全管理措置に関する事項

当社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために以下の措置 を講じています。

12 個人情報の保護

【個人データの取扱に関わる規程の整備】

- ・個人データの適正な取扱いを確保し、質問および苦情処理の窓口をお知らせするために、本方針を定めています。
- ・個人データの取扱い方法・担当者・責任者およびその任務等について取扱規程を策定しています。

【組織的安全管理措置】

- ・個人データの取扱いに関する責任者を設置しています。
- ・法や社内規程に違反している事実を把握した場合の個人情報等管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ・個人データの取扱状況について、定期的に社内点検を実施するとともに、監査を実施しています。

【人的安全管理措置】

- 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- ・個人データの取扱いに関する留意事項について、社内で研修を実施しています。

【物理的安全管理措置】

- ・個人データを取扱う区域において、社員の入退室管理を行っています。
- ・権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・個人データを取扱う機器・電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、 持ち運びに際しては容易に個人データが判明しないような措置を実施しています。

【技術的安全管理措置】

- ・アクセス制限を実施し、アクセス可能者および取扱う個人情報データベースの範囲を限定しています。
- ・情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。

【外的環境の把握】

個人データを取扱う国における個人情報の保護の制度を把握したうえで安全管理措置を実施しています。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
- ・法令に基づく場合
- ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
- ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- (以下「7.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合(個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。)には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。
- (3) 第三者への委託を実施する場合、当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることの確認をしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等)について確認・記録します。

6. 外国における情報の取扱い

当社は、アメリカ合衆国にサーバを保有する企業の経費精算ツールを導入しております。アメリカ合衆国においては、連邦法として包括的な個人情報保護法はありませんが、個人情報を保管しているアメリカ合衆国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を実施いたします。また、お客様からの開示請求等がなされた場合、情報提供が可能な体制を整えております。

7. グループ会社・提携先企業との共同利用について

当社は、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目
- ①株主様の氏名・住所・当社株式の保有状況等
- ②当社が行う各種調査、アンケート、広報活動等のほか、当社への問い合わせ・依頼等にあたり取得した名前 (商号および屋号を含む)・住所・電話番号・メールアドレス・性別・生年月日、どうぶつ情報、SNSのアカウント情報
- ③その他グループ各社の事業実施にあたり取得した名前(商号および屋号を含む)・住所・電話番号・電子メールアドレス・性別・生年月日、その他書類等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、保健医療に関する情報、どうぶつ情報、どうぶつにかかわる各検査実施状況および結果、カルテ等に記載された診療情報、SNSのアカウント情報、サービス実施に伴い付与したID番号
- ④その他グループ各社の商品購入履歴に関する情報、WEBサービスサイト上の入力フォームに記載された項目
- ⑤グループ各社の採用その他の活動への応募情報

(2) 共同利用者の範囲

アニコムグループ各社・提携先企業

※グループ会社・提携先企業については、以下「14.会社一覧」をご覧ください。

(3) 共同利用の目的

当社および共同利用するグループ各社が個人情報保護方針(プライバシーポリシー)において公表する利用目的に同じ

(4) 個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各会社が管理するものとし、各会社代表者を管理者とします。

8. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- (1) 法令等に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合
- (6) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (7) 相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第 三者提供する場合
- (8) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得し、利用し、または第三者提供する場合
- (9) センシティブ情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

9. Cookie等の識別子に紐付けされた情報の取得・利用・提供

当社サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類似する技術(以下「Cookie等」といいます)を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。Cookieとは、ウェブサイトを閲覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを閲覧した際に情報を送信する仕組みです。

詳細については以下の【Cookieポリシー】をご覧ください。

https://www.anicom.co.jp/policy/cookiepolicy/

10. 保有個人データの開示請求等

当社は、お客様からご本人に関する保有個人データ利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・利用の停止および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

利用目的の通知請求および開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細・手数料については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。https://www.anicom.co.jp/policy/privacy/

11. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
- (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を以下において公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/

12 個人情報の保護

12. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、以下において公表します。

https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/

13. お問い合わせ窓口(苦情受付)

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談などは、以下までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号: 03-5348-3911

受付時間:午前9時~午後6時(土日祝祭日及び年末年始を除く)

14. 会社一覧

「7. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、以下のとおりです。

(1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。※本方針においては、海外子会社を除きます。

グループ会社一覧(アニコムホールディングス株式会社ホームページ)

https://www.anicom.co.jp/company/outline/

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

15. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報保護基本方針」を定めています。特定個人情報等は、法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

また、法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

(注)以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。 2022年4月1日改定

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社(以下、「当社」といいます。)は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報等保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範(ガイドライン等)を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対 策を講じます。

4. 特定個人情報等の適切な管理

当社は、特定個人情報等の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報等の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談の窓口

当社の特定個人情報等の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

[お問い合せ窓口] コンプライアンス推進部

電話番号: 03-5348-3911

受付時間:午前9時~午後6時(土日祝祭日及び年末年始を除く)

アニコム ホールディングス株式会社

コーボレートデータ

1.	株式・株主の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
2.	役員の状況	56
3.	会計監査人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
4.	組織図及び従業員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59

1 | 株式・株主の状況等

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

①発行する株式の種類普通株式②発行可能株式総数192,000,000株③発行済株式総数81,309,160株④単元株式数100株⑤総株主数7,374名

(2) 基本事項

①事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

②定時株主総会 毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。

③**基準日** 3月31日

④公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする

ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(https://www.anicom.co.jp/ir)

⑤株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

⑥上場証券取引所 東京証券取引所プライム市場

(3) 株主総会開催状況

第22回定時株主総会は、2022年6月24日(金)に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

- 1. 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 上記の内容について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

(4) 株式の分布状況

①**所有者別状況** (2022年3月31日現在)

		株式の状況(1単元の株式数 100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人	計	単元未満株式の状況	
	団体	並附知及民			個人以外	個人	その他	П	(株)	
株主数(人)	_	27	30	59	182	13	6,496	6,807	_	
所有株式数(単元)	_	297,978	11,664	88,772	287,773	65	126,654	812,906	18,560	
所有株式数の割合(%)	_	36.7	1.4	10.9	35.4	0.0	15.6	100.0	_	

⁽注)自己株式56,436株は「個人その他」に564単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しています。

②**所有株数別状況** (2022年3月31日現在)

区分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元 以上	5,000単元 以上	合計
株主数(人)	567	4,521	805	1,051	134	183	31	54	28	7,374
総株主数に対する割合(%)	7.7	61.3	10.9	14.3	1.8	2.5	0.4	0.7	0.4	100
株式数(株)	7,261	918,488	526,646	1,947,592	958,435	4,143,223	2,217,103	11,587,995	59,002,417	81,309,160
発行済み株式総数に対する割合(%)	0.0	1.1	0.6	2.4	1.2	5.1	2.7	14.3	72.6	100

③**地域別状況** (2022年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数(株)	161,496	93,269	49,219,997	1,279,836	1,264,762	183,581	75,908	230,769	28,799,542	81,309,160
発行済み株式総数に対する割合(%)	0.2	0.1	60.5	1.6	1.6	0.2	0.1	0.3	35.4	100

(5) 大株主

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,620	15.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,512	15.4
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	5.8
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	3,024	3.7
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2. 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,181	2.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,151	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH,LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,982	2.4
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,947	2.4
小森 伸昭	東京都渋谷区	1,785	2.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK 10286 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	1,222	1.5
計	_	44,108	54.3

⁽注)持株比率は自己株式56,436株を控除して計算しております。

1 株式・株主の状況等

(6) 配当政策

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、「中期経営計画2019-2021」で掲げた株主還元方針では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしています。当期につきましては、「中期経営計画2019-2021」の最終年度であり、過去最高の経常収益、経常利益を達成できたことや、2021年6月金融庁公表の「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する検討状況について」において、保険料リスクが「平均的な水準としては10%~15%程度となっており、「その他」区分の係数35%と比べるとより低い水準となる」とされており、今後の見直しに向けた検討が進められていることが示唆されていること等から、将来の適切な資本配分や株主還元を見据えつつ、当期の期末配当金につきましては、増配とし、1株につき2円50銭の株主配当を行うことといたしました。

なお、第23期(2023年3月期)以降の配当につきましては、新たに策定した「中期経営計画2022-2024」も踏まえ、資本・リスク・リターンのバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的な改善を図っていく方針であり、中期的に配当性向20%水準を目標としていますが、現株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定です。

期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2022年3月31日現在)

年月日		発行済株式	資本金(百万円)		資本準備金(百万円)		摘要		
十月口	増	減数	9	残高	増減額	残高	増減額	残高	旭安
2009年 6月25日	普通株式	3,152,757	普通株式	3,168,600	_	3,346	_	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式	750,000	普通株式	3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式	7,200	普通株式	3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式	128,400	普通株式	4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式	59,000	普通株式	4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式	14,800	普通株式	4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式	12,384,000	普通株式	16,512,000	_	4,182	_	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式	133,600	普通株式	16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式	523,200	普通株式	17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式	187,200	普通株式	17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式	486,400	普通株式	17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株
2016年 3月31日	普通株式	91,200	普通株式	17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株

(2022年3月31日現在)

年日口		発行済株式			資本金	資本金(百万円) 資本準備金(百万			摘要	
年月日	増	増減数		残高		増減額 残高		残高)问女	
2017年 3月31日	普通株式	12,000	普通株式	17,945,600	6	4,402	6	4,292	新株予約権の行使 第4回 12,000株	
2018年 3月31日	普通株式	82,400	普通株式	18,028,000	41	4,443	41	4,333	新株予約権の行使 第4回 82,400株	
2019年 3月31日	普通株式	2,183,480	普通株式	20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840	新株予約権の行使 第4回 126,400株 第5回 1,800株 第6回 2,000,000株 譲渡制限付株式の付与 55,280株	
2020年 3月31日	普通株式	14,420	普通株式	20,225,900	31	7,981	31	7,871	新株予約権の行使 第5回 3,600株 譲渡制限付株式の付与 10,820株	
2021年 3月31日	普通株式	61,083,260	普通株式	81,309,160	221	8,202	221	8,092	新株予約権の行使 第5回 88,300株 株式分割 譲渡制限付株式の付与 52,360株	

(2022年7月1日現在)

役名及び職名	氏 名 (生年月日)		略歴	担当
代表取締役社長執行役員	小森 伸昭 (1969年5月2日生)	1992年 2000年 2017年 2018年 2018年 2020年 2021年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 当社設立 代表取締役社長 株式会社AHB 取締役(現任) アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 当社 代表取締役(現任) アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) アニコムパフェ株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役 会長執行役員 アニコム人プェ株式会社 取締役 アニコム大進医療研究所株式会社 取締役 株式会社AHB 取締役	統括 内部監査室
代表取締役副社長執行役員	音瀬 由美子 (1967年9月8日生)	1991年 2000年 2003年 2005年 2010年 2015年 2018年 2018年 2020年 2022年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 当社 入社 当社 取締役 当社 常務取締役 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 専務執行役員(現任) 当社 専務執行役員 当社 取締役・専務執行役員 当社 取締役・専務執行役員 当社 取締役・専務執行役員 当社 代表取締役・副社長執行役員 (現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役 専務執行役員	コンプライアンス 推進部 リスク管理部 人事管理部 知的財産部 DX企画部
取締役 常務執行役員	1981年4月1日生)	2003年 2010年 2013年 2016年 2016年 2016年 2018年 2018年 2020年 2020年 2020年	金融庁 入庁 株式会社東京証券取引所 出向 金融庁 復職 当社 入社 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 当社 取締役 当社 常務執行役員 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 株式会社シムネット 取締役(現任) アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) 当社 取締役・常務執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム フロンティア株式会社 取締役 株式会社シムネット 取締役	経営企画部
取締役(社外)	- 6年 - 祭□ (1953年11月25日生)	1978年 2007年 2008年 2010年 2010年 2012年 2013年 2015年 2019年 2019年 2020年	郵政省 入省 総務省 総合通信基盤局 電波部長 同省 大臣官房総括審議官 同省 大臣官房長 同省 情報流通行政局長 同省 総務審議官 損保ジャパン日本興亜株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 顧問 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 (現任) GCストーリー株式会社 監査役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) (主要な兼職状況) 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役	_
取締役(社外)	尚山 勝男 (1955年2月21日生)	1978年 2008年 2011年 2013年 2016年 2017年 2021年 2022年 2022年	アサヒビール株式会社 (現アサヒグループホールディングス株式会社) 入社 同社 理事 東関東統括本部長 同社 執行役員 中国統括本部長 株式会社エルビー 代表取締役社長 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役 同社 代表取締役社長 アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任) 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	_

				(2022年7月1日現在)
役名及び職名	氏 名 (生年月日)		略 歴	担当
取締役 (社外)	デイビッド・G・リット (1962年10月10日生)	1988年 1989年 1990年 1991年 1991年 2007年 2012年 2015年 2020年	米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官 米国カリフォルニア州弁護士登録 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネデイー判事付書記官 コロンビア特別区弁護士登録 O'Melveny & Myers LLP 入所 弁護士 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 入所 弁護士 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授 (現任) 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 入所 外国法事務弁護士 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	_
取締役(社外)	武寛 浩充 (1952年12月16日生)	1975年 1982年 1998年 2001年 2004年 2006年 2007年 2017年 2022年	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 米ハーバードビジネススクール AMP(上級管理職プログラム) 修了 設備投資研究所 副所長 株式会社新銀行東京(現株式会社きらぼし銀行) 執行役 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授(分野:(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス)(現任) 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 当社 社外監査役 当社 社外取締役(現任) (主要な兼職状況) 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授	_
監査役 (社外)	岩本 康一郎 (1967年2月4日生)	1996年 2005年 2007年 2008年 2008年 2011年 2015年 2018年	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 株式会社QLC 監査役 当社 社外監査役 (現任) アニコム損害保険株式会社 監査役 ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士 アニコム キャピタル株式会社 監査役 岩本法律事務所開設 弁護士 (現任) (主要な兼職状況) 岩本法律事務所 弁護士	_
監査役(社外)	須田 邦之 (1945年3月17日生)	1968年 1992年 1996年 1998年 2000年 2008年 2012年 2015年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 同社 積立業務部長 同社 経理部長 同社 取締役 経理部長委嘱 同社 常勤監査役 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局統括役 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任) 当社 社外監査役(現任) (主要な兼職状況) 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事	_
常勤監査役	須笛 一夫 (1949年4月21日生)	1974年 2005年 2009年 2011年 2016年 2016年 2019年 2019年 2019年 2020年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 取締役 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 当社 常勤監査役 (現任) アニコム パフェ株式会社 監査役 (現任) アニコム フロンティア株式会社 監査役 (現任) アニコム クロンティア株式会社 監査役 (現任) イステンスを選供のでは、 株式会社シムネット 監査役 (現任) (主要な兼職状況) アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム プロンティア株式会社 監査役 アニコム 大き医療研究所株式会社 監査役 株式会社シムネット 監査役	_

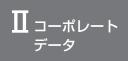
(2022年7月1日現在)

				(2022年7731日弘正)
役名及び職名	氏 名 (生年月日)		略 歴	担当
監査役 (社外)	伊藤 公二 (1969年12月30日生)	1998年 1998年 2000年 2001年 2005年 2008年 2015年 2022年	東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員 久留米大学 助手 テキサス大学ガルベストン校 研究員 東京大学大学院 助手 東京大学大学院 助教 東京大学大学院 特任准教授(現任) 当社 社外監査役(就任予定)	_
監査役	接納 精質 (1969年4月3日生)	1992年 2014年 2014年 2018年 2022年 2022年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 アニコム損害保険株式会社 入社 同社 執行役員 同社 取締役・執行役員 ATE株式会社 取締役(現任) 当社 監査役(現任)	_
専務執行役員	9 前 境吾 野苗 真吾 (1976年2月15日生)	1999年 2005年 2010年 2015年 2018年 2021年	三信株式会社 (現エムエスティ保険サービス株式会社) 入社 当社 入社 アニコム損害保険株式会社 執行役員 アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 アニコム損害保険株式会社 代表取締役・社長執行役員(現任) 当社 専務執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 代表取締役・社長執行役員	社長補佐
執行役員	大久保 弘二 (1971年5月21日生)	1994年 2008年 2008年 2018年 2018年	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 当社 入社 アニコム損害保険株式会社 執行役員(現任) 当社 執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 執行役員	財務経理部

会計監査人の状況

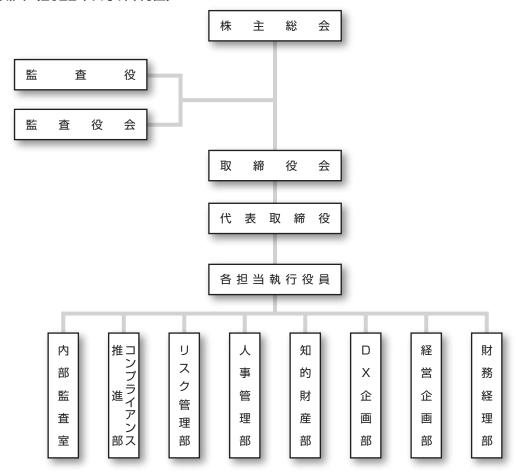
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員

窪 寺 日下部 惠 美



組織図及び従業員の状況

(1) 組織図(2022年7月1日現在)



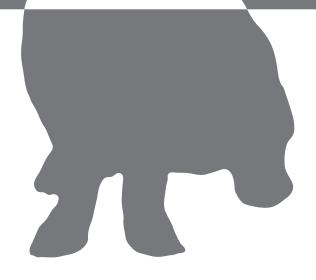
(2) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
33名	42.5歳	6.2年	11,122千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 - 2. 上記のほか、当社子会社との兼務者が88名おります。
 - 3. 平均勤続年数は当社子会社を含むアニコムグループにおける在籍期間を通算しています。
 - 4. 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額の合計であり、基準外給与を含んでいます。
 - 5. 平均年間給与は、譲渡制限付株式解除による報酬額を含んでいます。
 - 6. 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

業績データ

1.	主要な経営指標等の推移(連結)61	
2.	連結財務諸表62	
3.	主要な経営指標等の推移(単体)82	
4.	単体財務諸表83	
5.	保険金等の支払能力の充実の状況89	
6.	当社の子会社である保険会社の	
	保険金等の支払能力の充実の状況90	



| 主要な経営指標等の推移(連結)

区分	年度	2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から) (2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から) (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	32,339	35,829	41,465	48,049	53,022
正味収入保険料	(百万円)	31,290	34,535	39,105	43,312	47,321
経常利益	(百万円)	1,853	2,278	2,189	2,758	3,166
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,320	1,610	1,525	1,586	2,112
包括利益	(百万円)	1,292	1,588	1,146	2,186	1,700
純資産額	(百万円)	13,587	22,234	23,325	25,717	27,316
総資産額	(百万円)	31,164	42,390	45,598	55,459	58,635
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	387.3	554.6	479.1	486.8	468.8
1株当たり純資産額	(円)	186.08	273.17	286.74	316.47	336.19
1株当たり当期純利益	(円)	18.37	21.17	18.87	19.56	25.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	18.24	21.00	18.85	19.55	_
自己資本比率	(%)	43.1	52.1	50.9	46.4	46.6
自己資本利益率	(%)	10.3	9.1	6.7	6.5	8.0
株価収益率	(倍)	60.6	35.4	48.8	55.1	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,393	4,359	4,246	4,231	4,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	253	△487	△10,263	△2,129	△5,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10	6,693	△99	5,154	△112
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	17,128	27,693	21,577	28,833	27,691
従業員数	(名)	466	539	665	746	847

⁽注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2017年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

^{2 2021}年度について潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

^{3 「}収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

⁴ 従業員数は、就業人員数です。

2 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020 (2021年3月		2021 (2022年3月		比較増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	31,683	57.1	29,641	50.6	△2,04
有価証券	11,667	21.0	16,570	28.3	4,90
貸付金	92	0.2	3	0.0	△8
有形固定資産	2,520	4.5	2,550	4.3	2
土地	809		809		
建物	970		992		
リース資産	31		20		Δ'
建設仮勘定	8		110		10
その他の有形固定資産	699		617		\triangle
	3,466	6.3	3,469	5.9	
ソフトウエア	783		790		
ソフトウエア仮勘定	281		407		1:
のれん	2,381		2,253		△1:
その他の無形固定資産	20		18		
- その他資産	5,208	9.4	5,481	9.3	2
未収金	2,068		2,208		1
未収保険料	534		571		
仮払金	1,451		1,237		△2
その他の資産	1,154		1,463		3
	898	1.6	951	1.6	
算倒引当金 第一日	△78	△0.1	△33	△0.0	
	55,459	100.0	58,635	100.0	3,1
- (負債の部)			,		· ·
呆険契約準備金	19,626	35.4	21,297	36.3	1,6
支払備金	2,539		2,705		1
責任準備金	17,087		18,592		1,5
 社債	5,000	9.0	5,000	8.5	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他負債	4,787	8.6	4,647	7.9	△1
未払法人税	694		533		△1
未払金	2,018		1,835		△1
仮受金	1,783		1,964		1
その他の負債	291		314		
賞与引当金	247	0.4	274	0.5	
寺別法上の準備金	80	0.1	98	0.2	
価格変動準備金	80		98	5.2	
負債の部合計	29,741	53.6	31,319	53.4	1,5
(純資産の部)	277		0.70.7	5511	.,,,
朱主資本					
資本金	8,202	14.8	8,202	14.0	
資本剰余金	8,092	14.6	8,092	13.8	
利益剰余金	9,353	16.9	11,364	19.4	2,0
自己株式		0.0	△1	△0.0	2,0
株主資本合計	25,648	46.2	27,658	47.2	2,0
その他の包括利益累計額	25,040	70.2	27,030	77.2	2,0
その他有価証券評価差額金	69	0.1	△342	△0.6	△4
その他の包括利益累計額合計	69	0.1	△342	△0.6	△4
ての他の己括利益系計額ロ計 純資産の部合計					
	25,717	46.4	27,316	46.6	1,5
負債及び純資産の部合計	55,459	100.0	58,635	100.0	3,1

〈2021年度連結貸借対照表の注記〉

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,418百万円であります。
- 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは有価証券(株式)1,038百万円であります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2020 (2020年4月 2021年3月)年度 1 1日から) 131日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)		比較増減	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)		
経常収益	48,049	100.0	53,022	100.0	4,972	
保険引受収益	43,312	90.1	47,321	89.2	4,009	
正味収入保険料	43,312		47,321		4,009	
資産運用収益	488	1.0	679	1.3	191	
利息及び配当金収入	253		316		62	
有価証券売却益	233		360		126	
為替差益	1		3		2	
その他経常収益	4,248	8.8	5,020	9.5	771	
持分法による投資利益	33		140		107	
その他の経常収益	4,214		4,879		664	
	45,290	94.3	49,855	94.0	4,565	
保険引受費用	30,512	63.5	33,504	63.2	2,992	
正味支払保険金	23,226		25,559		2,333	
損害調査費	1,098		1,080		△18	
諸手数料及び集金費	4,539		5,193		654	
支払備金繰入額	211		165		△45	
責任準備金繰入額	1,437		1,505		67	
資産運用費用	141	0.3	66	0.1	△74	
有価証券売却損	38		61		23	
有価証券評価損	103		4		△98	
営業費及び一般管理費	13,283	27.6	14,656	27.6	1,373	
その他経常費用	1,353	2.8	1,628	3.1	274	
支払利息	8		15		6	
その他の経常費用	1,344		1,612		267	
経常利益	2,758	5.7	3,166	6.0	407	
特別利益	54	0.1	_	_	△54	
負ののれん発生益	5		_		△5	
新株予約権戻入益	48		_		△48	
固定資産処分益	0		_		△0	
特別損失	400	0.8	170	0.3	△229	
固定資産処分損	16		52		36	
減損損失	278		94		△183	
特別法上の準備金繰入額	12		18		6	
価格変動準備金繰入額	12		18		6	
その他の特別損失	93		4		△88	
税金等調整前当期純利益	2,412	5.0	2,995	5.7	583	
法人税及び住民税等	915	1.9	776	1.5	△138	
法人税等調整額	△89	△0.2	106	0.2	196	
法人税等合計	826	1.7	883	1.7	57	
当期純利益	1,586	3.3	2,112	4.0	525	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,586	3.3	2,112	4.0	525	

〈2021年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与5,024百万円広告費2,132百万円外注委託費2,573百万円代理店手数料等5,193百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	科目	2020年度 (2020年4月 1日から) (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)	比較増減
当期	純利益	1,586	2,112	525
その	他の包括利益			
	その他有価証券評価差額金	599	△411	△1,011
	その他の包括利益合計	599	△411	△1,011
包括	利益	2,186	1,700	△485
	(内訳)			
	親会社株主に係る包括利益	2,186	1,700	△485
	非支配株主に係る包括利益	_	_	

〈2021年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△272百万円
	2,21,313
組替調整額	△298百万円
税効果調整前	△571百万円
税効果額	160百万円
その他有価証券評価差額金	△411百万円
その他の包括利益合計	△411百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,981	7,871	7,868	△0	23,719	
当期変動額						
新株の発行	221	221			442	
剰余金の配当			△101		△101	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,586		1,586	
自己株式の取得				△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	221	221	1,485	△0	1,928	
当期末残高	8,202	8,092	9,353	△1	25,648	

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△530	△530	135	23,325
当期変動額				
新株の発行				442
剰余金の配当				△101
親会社株主に帰属する当期純利益				1,586
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	599	599	△135	463
当期変動額合計	599	599	△135	2,392
当期末残高	69	69	_	25,717

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

					(+ la · la / 3) 3/		
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	8,202	8,092	9,353	△1	25,648		
当期変動額							
新株の発行					_		
剰余金の配当			△101		△101		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,112		2,112		
自己株式の取得					_		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					_		
当期変動額合計	_	_	2,010	_	2,010		
当期末残高	8,202	8,092	11,364	△1	27,658		

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	69	69	25,717
当期変動額			
新株の発行			_
剰余金の配当			△101
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,112
自己株式の取得			_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△411	△411	△411
当期変動額合計	△411	△411	1,598
当期末残高	△342	△342	27,316

〈2021年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	2021年度期首株式数	2021年度増加株式数	2021年度減少株式数	2021年度末株式数
発行済株式				
普通株式	81,309,160	_	_	81,309,160
合計	81,309,160	_	_	81,309,160
自己株式				
普通株式(注)	45,636	10,800	_	56,436
合計	45,636	10,800	_	56,436

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数増加10,800株は、譲渡制限付株式の無償取得株であります。

2 連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

			(単位:百万円
科目	2020年度 (2020年4月 1日から) 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	2,412	2,995	583
減価償却費	713	832	118
のれん償却額	219	219	△0
支払備金の増減額(△は減少)	211	165	△45
責任準備金の増減額(△は減少)	1,437	1,505	67
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	△44	△47
賞与引当金の増減額(△は減少)	38	27	△11
価格変動準備金の増減額(△は減少)	12	18	
利息及び配当金収入	△253	△316	△62
有価証券関係損益(△は益)	△93	△297	△203
持分法による投資損益(△は益)	△33	△140	△10
株式報酬費用	101	42	△58
新株予約権戻入益	△48	0	4
社債発行費	32	0	△3:
支払利息	8	15	
減損損失	278	94	△18
有形固定資産関係損益(△は益)	15	52	3
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△873	△183	69
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	676	116	△56
「小計」 「小計」 「小計」 「小計」 「小計」 「小計」 「小計」 「小計」		-	
5.11	4,859	5,104	24
利息及び配当金の受取額	261	322	
利息の支払額	△7	△15	^
法人税等の支払額	△882	△954	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,231	4,456	22
投資活動によるキャッシュ・フロー		000	
預貯金の純増減額(△は増加)		900	90
有価証券の取得による支出	△9,157	△9,886	△72
有価証券の売却・償還による収入	8,664	4,874	△3,79
貸付けによる支出	△71	_	7
貸付金の回収による収入		58	5
資産運用活動計	△564	△4,054	△3,49
営業活動及び資産運用活動計	3,666	402	△3,26
有形固定資産の取得による支出	△855	△605	24
有形固定資産の売却による収入	3	_	
無形固定資産の取得による支出	△309	△608	△29
事業譲受による支出	△252	△107	14
その他	△151	△108	4
受資活動によるキャッシュ・フロー	△2,129	△5,485	△3,35
対務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	4,967	_	△4,96
株式の発行による収入	299		△29
自己株式の取得による支出	△0	_	
リース債務の返済による支出	△11	△11	Δ
配当金の支払額		↑ 101	Δ
乱当並の文仏領	△101	△101	
	△101 5,154	△112	△5,26
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) 現金及び現金同等物の期首残高	5,154	△112	△5,26

〈2021年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(2022年3月31日現在)

現金及び預貯金29,641百万円定期預金△1,950百万円現金及び現金同等物27,691百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ㈱

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所㈱

㈱シムネット

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、アニコムキャピタル株式会社の清算手続が終了(2021年6月30日)したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

持分法適用の非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

(株)AHB

(株)EPARKペットライフ

(持分法の適用範囲の変更)

当連結会計年度において、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社の清算手続が終了したため(2021年7月28日)、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

- ②その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウエアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウエアについては、

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の行う「ペット向けインターネットサービス事業」の商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡・役務提供時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<重要な会計上の見積り>

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財 務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

のれんの評価

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

のれん 2,253百万円

- 3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院事業において、外部から動物病院(グループ)を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において、株式会社シムネットの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額等を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

2 連結財務諸表

(2) 算出方法等

①償却方法

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項> 4. 会計方針に関する事項 (6)のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

- ②減損損失の計上方法
 - a) 概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b) グルーピングの方法

動物病院事業においては、事業譲受の対象とした動物病院(グループ)、ペット向けインターネットサービス事業においては、株式会社シムネットの資産グループを、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c) 減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合
- d) 減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当 該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見 積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

e) 減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いず れか高い方としております。

f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果 当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、いずれも減損損失を認識する必要はないものと判 断しております。

(3) 主要な仮定

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下の通りであります。

・減損の兆候把握に関する主要な仮定

のれんを含む資産グループに係る営業利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の 見込額

・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

(4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれん含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

<会計方針の変更>

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、〈金融商品関係〉注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。 ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過 的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

<未適用の会計基準等>

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針 | (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

- (2) 適用予定日
 - 2023年3月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

<セグメント情報等>

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。したがって、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、株式会社シムネットが行う、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と 概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	=	報告セグメント					\#\d+H+3\d=\#
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表計上額 (注)2
外部顧客への経常収益	43,812	1,571	45,383	2,665	48,049	_	48,049
セグメント間の内部経常収益又は振替高	177	154	332	513	845	△845	_
計	43,990	1,726	45,716	3,178	48,895	△845	48,049
セグメント利益又は損失 (△)	2,713	370	3,084	△325	2,758	_	2,758
セグメント資産	49,342	2,909	52,251	3,713	55,964	△505	55,459
セグメント負債	28,703	271	28,974	1,272	30,247	△505	29,741
その他の項目							
減価償却費	502	3	505	208	713	_	713
のれんの償却額	_	133	133	85	219	_	219
資産運用収益	492	0	492	0	492	△4	488
支払利息	8	_	8	4	12	△4	8
持分法投資利益	_	_	_	33	33	_	33
持分法適用会社への投資額	_	_	_	856	856	_	856
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	618	3	622	772	1,394	_	1,394

⁽注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・ 臨床事業等を含んでおります。

- 2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
- 3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△505百万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額△505百万円であります。

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	=	 報告セグメント					連結財務諸表
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計	その他 (注)1	合計	調整額	計上額 (注)2
外部顧客への経常収益	48,030	1,753	49,783	3,238	53,022	_	53,022
セグメント間の内部経常収益又は振替高	237	142	380	106	486	△486	_
計	48,267	1,896	50,164	3,344	53,508	△486	53,022
セグメント利益又は損失 (△)	3,478	141	3,619	△453	3,166	_	3,166
セグメント資産	51,455	2,823	54,278	5,247	59,526	△891	58,635
セグメント負債	30,252	213	30,465	1,744	32,210	△891	31,319
その他の項目							
減価償却費	617	10	627	204	832	_	832
のれんの償却額	_	133	133	85	219	_	219
資産運用収益	684	0	684	1	686	△6	679
支払利息	14	_	14	6	21	△6	15
持分法投資利益	_	_	_	140	140	_	140
持分法適用会社への投資額	_	_	_	1,038	1,038	_	1,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	527	57	585	740	1,325	_	1,325

⁽注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・ 臨床事業等を含んでおります。

- 2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
- 3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△891百万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額△891百万円であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、278百万円であります。

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、94百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネット サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	_	133	85	_	219
当期末残高	_	1,872	509	_	2,381

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネット サービス事業	その他	全社·消去	合計
当期償却額	_	133	85	_	219
当期末残高	_	1,738	515	_	2,253

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネット サービス事業	その他	全社・消去	合計
負ののれんの発生益	_	_	5	_	5

⁽注) 新たに事業を譲受けた際に発生したものであります。

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

<リース取引関係>

2020年度	2021年度
(2020年4月 1日から)	(2021年4月 1日から)
2021年3月31日まで)	(2022年3月31日まで)
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
1. リース資産の内容	1. リース資産の内容
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
主としてサーバー及びその周辺機器であります。	同左
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
該当事項はありません。	同左
2. リース資産の減価償却方法	2. リース資産の減価償却方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	同左

<関連当事者情報>

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
	セルトラスト・			小動物の			資金の貸付 (注)1	39	貸付金 (注)2	529
アニマル・ 関連会社 セラピュー 横浜市	50	50 先端医療技術・サービスの	スの 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取 (注)1	3	_	_		
	株式会社			開発·提供			事業の譲受 (注)1	153	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。 事業の譲受にかかる価額については、第三者の事業価値の算定額を参考に決定しております。
 - 2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から470百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							貸付金の回収 (注)1	58	貸付金 (注)1	_
	アニマル・	アニマル・	50	小動物の 先端医療技術・	(所有)	役員の兼任	利息の受取 (注)1	0	_	_
	クス 横浜巾	サービスの 開発・提供	直接 49.0	直接 49.0 資:	直接 49.0 資金の貸付	債務引受	470	貸付金 (注)2	_	
	会社 1000 200					(注)2	4/0	借入金 (注)2	_	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。
 - 2. セルトラスト・アニマル・セラビューティクス株式会社が当社の連結子会社であるアニコム損害保険株式会社に対して負う債務470百万円について、当社の連結子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社が免責的に引き受けております。なお、連結財務諸表上は債権債 務を相殺しているため、貸付金及び借入金について期末残高はありません。
 - 3. セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社は、2021年7月28日に清算結了しているため、上記の情報は、当連結会計年度の 期首から清算した時点までの期間、または清算時点の情報を記載しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社AHBであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	(+12 : 1751 37
	株式会社AHB
	当連結会計年度
流動資産合計	4,167
固定資産合計	1,942
流動負債合計	1,981
固定負債合計	761
純資産合計	3,367
売上高	15,619
税引前当期純利益	993
当期純利益	670

<税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	90	76
責任準備金	394	426
未払事業税	63	49
賞与引当金	71	78
減価償却費超過額	10	200
支払備金	45	23
譲渡制限付株式報酬額	84	17
貸倒引当金	23	10
貸付金	131	9
その他有価証券評価差額金	_	133
その他	133	90
繰延税金資産小計	1,049	1,116
評価性引当額	△124	△164
繰延税金資産合計	925	951
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26	
延税金負債合計	△26	_
繰延税金資産(負債)の純額	898	951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)

	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.0
住民税均等割	1.1	1.3
評価性引当額の増減	2.8	1.4
税額控除	0.2	_
還付税額	_	△2.2
連結子会社との税率差異	△1.7	△2.8
その他	△1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	29.5

<リスク管理債権>

(1) 破綻先債権

該当事項はありません。

(2) 延滞債権

該当事項はありません。

2 連結財務諸表

(3) 3ヵ月以上延滞債権

該当事項はありません。

(4) 貸付条件緩和債権

該当事項はありません。

(5) リスク管理債権の合計額

該当事項はありません。

<金融商品関係>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

③流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。 リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券(*2)	14,809	14,809	_
(2) 貸付金	3	3	_
資産計	14,812	14,812	_
社債	5,000	4,988	△12
負債計	5,000	4,988	△12

- (*1)「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等 ※1	1,393
組合出資金 ※2	367
合計	1,761

- ※1 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	29,625	_	_	_
貸付金	_	3	_	_
未収金(*)	2,175	_	_	_
合計	31,801	3	_	_

- (*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
 - 2. 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	_	_	_	5,000	_	_
	_	_	_	5,000	_	_

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債 に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)				
(ارکا	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券 (*1)	24	_	_	24	
資産計	24	_	_	24	

^{(*) 「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、 上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は14,784百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)				
区儿	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金	_	_	3	3	
資産計	_	_	3	3	
社債	_	4,988	_	4,988	
負債計	_	4,988	_	4,988	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 貸付金

連結貸借対照表の貸付金は、持分法適用に伴う投資損失を直接減額しており、レベル3の時価に分類しております。

-----日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券 (単位: 百万円)

区分		2020年度 (2021年3月31日)			2021年度(2022年3月31日)		
		連結貸借対照 表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照 表計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_	24	8	15
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	その他	2,550	2,209	340	2,918	2,603	314
	小計	2,550	2,209	340	2,942	2,611	330
	株式	62	70	△7	_	_	_
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	その他	7,833	8,070	△236	11,866	12,672	△806
小計	小計	7,895	8,140	△244	11,866	12,672	△806
合計		10,446	10,350	96	14,809	15,284	△475

⁽注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:	百万円
------	-----

種類	2020年度 (自 2020年4月 1日) 至 2021年3月31日)				2021年度 (皇 2021年4月 1日) 全 2022年3月31日)	
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	185	18	△6	144	77	△8
その他	8,373	214	△31	4,729	282	△53
合計	8,559	233	△38	4,874	360	△61

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて100百万円(うち株式100百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

<金銭の信託関係>

該当事項はありません。

<デリバティブ取引関係>

該当事項はありません。

<退職給付関係>

該当事項はありません。

<ストック・オプション等関係>

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2020年度 (自 2020年4月 1日) 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日) 至 2022年3月31日)	
営業費及び一般管理費の株式報酬費用	95百万円	37百万円	

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	2020年度 (自 2020年4月 1日) 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日) 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	48百万円	一百万円

2 連結財務諸表

3. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2018年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名当社子会社取締役1名当社子会社従業員372名
付与数	普通株式 221,120株
付与日	2018年10月31日
譲渡制限期間	2018年10月31日から2021年4月1日まで
解除条件	対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ①譲渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。)により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。②譲渡制限の解除対象となる株式数 当社の第19期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数(以下「在職期間」といいます。)が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生する場合は、これを切り捨てる)とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間(年単位)を3で除した数を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生する場合は、これを切り捨てる。)とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	1,005円

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数及び単価で記載しております。

	2019年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
Nラ対象目の区力及U八数 	当社子会社従業員 254名
付与数	普通株式 43,280株
付与日	2019年10月31日
譲渡制限期間	2019年10月31日から2022年4月1日まで
解除条件	対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ①譲渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。)により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。 ②譲渡制限の解除対象となる株式数 当社の第20期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数(以下「在職期間」といいます。)が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生する場合は、これを切り捨てる)とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間(年単位)を3で除した数を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生する場合は、これを切り捨てる。)とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	1,068.75円

⁽注)2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数及び単価で記載しております。

	2021年2月26日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 241名
付与数	普通株式 52,360株
付与日	2021年2月26日
譲渡制限期間	2021年2月26日から2023年6月1日まで
解除条件	対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ・譲渡制限期間中に、対象従業員等が死亡、任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ・譲渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。 ②譲渡制限の解除対象となる株式数 当社の第21期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数(以下「在職期間」といいます。)が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間(年単位)を3で除した数を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。
	1,069円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2018年10月31日付与	2019年10月31日付与	2021年2月26日付与
当初付与	221,120	43,280	52,360
前連結会計年度末の未解除残高	184,280	36,640	52,320
無償取得	_	3,400	5,800
譲渡制限解除	184,280	_	_
当連結会計年度末の未解除残	_	33,240	46,520

⁽注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数で記載しております。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記 表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結 株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受 けており、監査報告書を受領しております。

3 主要な経営指標等の推移(単体)

区分		2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から) (2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から) (2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)
営業収益	(百万円)	1,382	1,374	1,580	1,876	1,803
経常利益	(百万円)	263	123	47	153	168
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	182	90	32	△69	0
資本金	(百万円)	4,443	7,950	7,981	8,202	8,202
発行済株式総数	(株)	18,028,000	20,211,480	20,225,900	81,309,160	81,309,160
純資産額	(百万円)	9,662	16,658	16,635	16,771	16,670
総資産額	(百万円)	10,370	17,654	17,615	22,917	22,760
1株当たり純資産額	(円)	131.64	204.19	204.02	206.39	205.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	2.53	1.19	0.40	△0.85	0.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	2.52	1.19	0.40	_	_
自己資本比率	(%)	91.5	93.5	93.7	73.2	73.2
自己資本利益率	(%)	1.9	0.7	0.2	△0.4	0.0
株価収益率	(倍)	439.3	627.4	2,317.6	_	515,099.4
配当性向	(%)	49.31	104.6	313.88	_	197,507.44
従業員数	(名)	25	30	34	40	33

⁽注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2017年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

^{2. 2020}年度について潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。また、2021年度について潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

^{3.「}収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

^{4.} 従業員数は、就業人員数です。

^{5. 2020}年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

					(単位・日万円)
科目	2020 (2021年3月		2021 (2022年3月		L/ 軟模法
	 金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	比較増減
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	6,023	26.3	4,759	20.9	△1,264
前払費用	54	0.2	38	0.2	—1,20∓ △16
未収入金	910	4.0	966	4.2	55
その他	5	0.0	0	0.0	△5
流動資産合計	6,994	30.5	5,764	25.3	<u></u>
固定資産	0,774	30.3	3,704	25.5	-1,230
有形固定資産					
建物	20	0.1	18	0.1	△2
工具、器具及び備品	56	0.2	56	0.3	0
リース資産	11	0.1	6	0.0	△5
建設仮勘定	2	0.0	_	0.0 —	_3 △2
有形固定資産合計	91	0.4	81	0.4	△9
無形固定資産	71	0.4	01	0.4	
ソフトウエア	24	0.1	11	0.1	△12
ソフトウエア仮勘定	7	0.0	17	0.1	9
無形固定資産合計	31	0.0	29	0.1	
投資その他の資産	31	0.1	27	0.1	<u>~</u>
関係会社株式	15,196	66.3	16,315	71.7	1,119
長期前払費用	35	0.2	10,313	0.0	1,117 △24
敷金	527	2.3	548	2.4	∠24 21
叔亚 繰延税金資産	42	0.2	11	0.1	△30
株型代型負性 投資その他の資産合計	15,800	68.9	16,885	74.2	1,085
投資での他の資産日前 固定資産合計	15,923	69.5	16,996	74.2	1,083
資産合計	22,917	100.0	22,760	100.0	1,072 △157
負性の司 (負債の部)	22,717	100.0	22,700	100.0	△137
流動負債					
未払費用	0	0.0	0	0.0	0
未払金	169	0.7	259	1.1	90
リース債務	5	0.0	3	0.0	
未払法人税等	436	1.9	298	1.3	△137
預り金	12	0.1	11	0.1	△137 △0
賞与引当金	14	0.1	11	0.1	△2
その他	14	0.0	0	0.0	0
流動負債合計	638	2.8	586	2.6	△52
固定負債	030	2.0	300	2.0	<u></u>
社債	5,000	21.8	5,000	22.0	0
リース債務	5,000	0.0	2	0.0	△3
長期預り保証金	500	2.2	500	2.2	0
固定負債合計	5,507	24.0	5,503	24.2	
負債合計	6,145	26.8	6,090	26.8	<u></u>
(純資産の部)	0,143	20.0	0,070	20.0	
株主資本					
資本金	8,202	35.8	8,202	36.0	_
資本剰余金	0,202	33.0	0,202	30.0	
資本準備金	8,092	35.3	8,092	35.6	_
資本剰余金合計	8,092	35.3	8,092	35.6	_
利益剰余金	0,072	55.5	0,072	33.0	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	477	2.1	376	1.7	△101
利益剰余金合計	477	2.1	376	1.7	<u> </u>
自己株式	4// △1	0.0		△0.0	0
由心体式 株主資本合計	16,771	73.2	16,670	73.2	<u>0</u> △101
(林王貞本日前) 純資産合計	16,771	73.2	16,670	73.2	<u> </u>
飛見座口司 負債純資産合計	22,917	100.0	22,760	100.0	<u> </u>
只具代共任日日	LZ,71/	100.0	22,700	100.0	△13/

(2021年度貸借対照表の注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は256百万円であります。
- 2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産

未収入金 962百万円

流動負債

未払金 170百万円

固定負債

長期預り保証金 500百万円

4 单体財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科目	2020 (2020年4月 (2021年3月)年度 1 1日から) 3 1日まで)		年度 11日から 31日まで)	比較増減
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	
営業収益					
経営管理料	1,873		1,698		△175
関係会社受取配当金	3		105		102
営業収益合計	1,876	100.0	1,803	100.0	△72
営業費用					
販売費及び一般管理費	1,650		1,621		△28
営業費用合計	1,650	88.0	1,621	89.9	△28
営業利益	225	12.0	182	10.1	△43
営業外収益					
受取利息	0		0		0
その他	4		1		△2
営業外収益合計	4	0.3	2	0.1	△2
営業外費用					
投資有価証券評価損	36		_		△36
支払利息	0		0		△0
社債利息	8		15		6
社債発行費	32		_		△32
その他	_		0		0
営業外費用合計	77	4.1	15	0.8	△61
経常利益	153	8.2	168	9.4	15
特別利益					
新株予約権戻入益	48		_		△48
特別利益合計	48	2.6	_	_	△48
特別損失					
固定資産除売却損	0		1		1
関係会社株式評価損	174		147		△27
その他	0		0		△0
特別損失合計	176	9.4	149	8.3	△27
税引前当期純利益	25	1.4	19	1.1	△5
法人税、住民税及び事業税	83		△10		△94
法人税等調整額	11		30		19
法人税等合計	94	5.0	19	1.1	△75
当期純利益又は当期純損失(△)	△69	△3.7	0	0.0	69

(2021年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 経営管理料 関係会社受取配当金 105百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与 521百万円 外注委託費 745百万円 減価償却費 49百万円

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

工具器具備品除却損 1百万円 1百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本類	剣余金	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	情金 資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金
		其本丰			繰越利益 剰余金
当期首残高	7,981	7,871	7,871	647	647
当期変動額					
新株の発行	221	221	221		
剰余金の配当				△101	△101
当期純利益又は当期純損失(△)				△69	△69
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	221	221	221	△170	△170
当期末残高	8,202	8,092	8,092	477	477

	株主	資本	新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	利1个木丁2市3个佳		
当期首残高	△0	16,499	135	16,635	
当期変動額					
新株の発行		442		442	
剰余金の配当		△101		△101	
当期純利益又は当期純損失(△)		△69		△69	
自己株式の取得	△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△135	△135	
当期変動額合計	△0	272	△135	136	
当期末残高	△1	16,771	_	16,771	

4 单体財務諸表

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本類	則余金	利益剰余金	
	資本金	V- 1 V4 W A	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金
		資本準備金		合計	繰越利益 剰余金
当期首残高	8,202	8,092	8,092	477	477
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当				△101	△101
当期純利益又は当期純損失(△)				0	0
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	_	△101	△101
当期末残高	8,202	8,092	8,092	376	376

	株主	ルナンタナ・ヘニ	
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	△1	16,771	16,771
当期変動額			
新株の発行		_	_
剰余金の配当		△101	△101
当期純利益又は当期純損失(△)		0	0
自己株式の取得		_	_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			_
当期変動額合計	_	△101	△101
当期末残高	△1	16,670	16,670

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法に よっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のも のの評価は、時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、ま
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、 移動平均法に基づく原価法によっております。

た、売却原価の算定は移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は定率法(ただし建物並びに 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築 物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

8~15年

工具、器具及び備品

2~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

> なお、自社利用のソフトウエアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法によってお ります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給 見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管 理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管 理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っておりま す。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充 足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を 認識しております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<重要な会計上の見積り>

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその 額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表 に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

関係会社株式 16.315百万円 関係会社株式評価損 147百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当社における関係会社株式の概要

当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする 損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病 院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。 関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、 外部より取得した株式が含まれております。

(2) 関係会社株式の評価方法

①出資設立した関係会社株式の評価方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額 を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上 低下した場合、原則として、評価損を計上することと しております。ただし、事業計画による利益の計上に より、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復する と見込まれる場合には、評価損を計上しないこととし ております。これにより、当事業年度において、関係 会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価 損11百万円を損益計算書に計上しております。その 他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上 する必要はないものと判断しております。

②外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待 して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額より も相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定し た事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価して おります。

a) 当初事業計画を達成している場合

当初事業計画を上回る利益水準で実績が推移し ている場合、株式取得時に想定した超過収益力は 毀損しておらず、実質価額は低下していないもの と判断し、評価損の計上が必要な状況にはないも のと判断しております。

b) 当初事業計画を達成していない場合

当初事業計画を下回る利益水準で実績が推移し ている場合、取得時に使用した株式評価モデルに 基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原 価に対し50%以上低下している場合、原則とし て、評価損を計上することとしております。ただ し、事業計画による利益の計上により、5年以内に、 実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場 合には、評価損を計上しないこととしております。

c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式のうち、株 式会社 EPARKペットライフについて、評価損135 百万円を計上しております。

その他の関係会社株式については、いずれも評

4 单体財務諸表

価損を計上する必要はないものと判断しております。

(3) 主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を 予測する必要があります。これらの予測に当たっての 主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、 売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、 営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

(4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

<会計方針の変更>

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及 び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

<注記事項>

1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式16,019百万円 関連会社株式295百万円)は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

2. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	3百万円
未払事業税	3百万円
賞与引当金	3百万円
関係会社評価損	243百万円
繰越欠損金	11百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	266百万円
評価性引当額	△254百万円
繰延税金資産合計	11百万円
繰延税金資産の純額	11百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	43.8%
住民税均等割	19.3%
受取配当金	△161.3%
評価性引当額の増減	45.3%
過年度法人税等	17.4%
連結納税子会社の清算による調整額	104.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.5%

3. 収益認識関係

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

<会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

り 保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

資本金又は基金等23,16425価格変動準備金80危険準備金-異常危険準備金1,4071一般貸倒引当金516その他有価証券の評価差額(税効果控除前)86△土地の含み損益37未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)-保険料積立金等余剰部分-負債性資本調達手段等-保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額-少額短期保険業者に係るマージン総額-控除項目-その他3,190(B) 連結リスクの合計額11,702√{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+R₂)²}+R₆+R₂11,702	項目	2020年度末	2021年度末
価格変動準備金 80 危険準備金 - 異常危険準備金 1,407 1 - 般貸倒引当金 516	(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	28,484	30,181
	資本金又は基金等	23,164	25,202
異常危険準備金 1,407 1 - 般貸倒引当金 516 その他有価証券の評価差額(税効果控除前) 86 4 土地の含み損益 37 ま認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前) - 保険料積立金等余剰部分 - 負債性資本調達手段等 - 負債性資本調達手段等 - 負債性資本調達手段等 - 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 - 少額短期保険業者に係るマージン総額 - 少額短期保険業者に係るマージン総額 - 2 を除項目 - 3,190 3 (B) 連結リスクの合計額 11,702 12 12	価格変動準備金	80	98
- 一般貸倒引当金 516 その他有価証券の評価差額(税効果控除前) 86	危険準備金	_	_
その他有価証券の評価差額(税効果控除前) 86	異常危険準備金	1,407	1,522
土地の含み損益 37 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前) - 保険料積立金等余剰部分 - 負債性資本調達手段等 - 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 - 少額短期保険業者に係るマージン総額 - 控除項目 - その他 3,190 (B) 連結リスクの合計額 11,702 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+R₂)²}+R₅+R₀ 11,702 損害保険契約の一般保険リスク(R₁) 11,339 生命保険契約の保険リスク(R₂) -	一般貸倒引当金	516	26
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前) - 保険料積立金等余剰部分 - 負債性資本調達手段等 - 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 - 少額短期保険業者に係るマージン総額 - 空除項目 - その他 - 3,190 3 (B) 連結リスクの合計額 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+R₂)²}+R₆+R₂ 損害保険契約の一般保険リスク(R₁) - 11,339 12 生命保険契約の保険リスク(R₂)	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	86	△475
保険料積立金等余剰部分 - 負債性資本調達手段等 - 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 - 少額短期保険業者に係るマージン総額 - 控除項目 - その他 3,190 3 (B) 連結リスクの合計額 11,702 12 「損害保険契約の一般保険リスク(R₁) 11,339 12 生命保険契約の保険リスク(R₂) -	土地の含み損益	37	30
負債性資本調達手段等	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	_	_
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 — 少額短期保険業者に係るマージン総額 — 控除項目 — その他 3,190 (B) 連結リスクの合計額 11,702 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+R₂)²}+R₆+R₆ 11,702 損害保険契約の一般保険リスク(R₁) 11,339 生命保険契約の保険リスク(R₂) —	保険料積立金等余剰部分	_	_
少額短期保険業者に係るマージン総額 — 控除項目 — その他 3,190 3 (B) 連結リスクの合計額 11,702 12 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+Rγ)²}+R₅+R₆ 11,339 12 損害保険契約の保険リスク(R₂) — 11,339 12	負債性資本調達手段等	_	_
控除項目 - その他 3,190 (B) 連結リスクの合計額 11,702 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+R₂)²}+R₆+R₂ 11,702 損害保険契約の一般保険リスク(R₁) 11,339 生命保険契約の保険リスク(R₂) -	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
その他 3,190 3 (B) 連結リスクの合計額 11,702 12 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+Rァ)²}+R₆+Rջ 11,339 12 損害保険契約の保険リスク(R₁) 11,339 12 生命保険契約の保険リスク(R₂) - -	少額短期保険業者に係るマージン総額	_	_
(B) 連結リスクの合計額 11,702 √{(√(R₁²+R₂²)+R₃+R₄)²+(R₅+R₆+R₂)²}+R₆+R₂ 11,702 損害保険契約の一般保険リスク(R₁) 11,339 生命保険契約の保険リスク(R₂) -	控除項目	_	_
$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}}+R_8+R_9}$ 11,702 12 損害保険契約の一般保険リスク (R_1) 11,339 12 生命保険契約の保険リスク (R_2) —	その他	3,190	3,777
√{(√(R ₁ ² +R ₂ ²)+R ₃ +R ₄) ² +(R ₅ +R ₆ +R ₇) ² }+R ₈ +R ₉ 損害保険契約の一般保険リスク(R ₁) 11,339 12 生命保険契約の保険リスク(R ₂) —	(B) 連結リスクの合計額	11 702	12.074
生命保険契約の保険リスク (R ₂) —	$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}}+R_8+R_9$	11,702	12,874
	損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	11,339	12,447
第三分野保険の保険リスク (R₃) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	生命保険契約の保険リスク (R2)	_	_
	第三分野保険の保険リスク (R₃)	_	_
少額短期保険業者の保険リスク (R₄) — ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	少額短期保険業者の保険リスク (R4)	_	_
予定利率リスク (R ₅) —	予定利率リスク (Rs)	_	_
生命保険契約の最低保証リスク(R。)	生命保険契約の最低保証リスク(R。)	_	_
資産運用リスク (R ₇) 1,549 1	資産運用リスク (R ₇)	1,549	1,876
経営管理リスク (R ₈) 257	経営管理リスク (R®)	257	286
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉) -	損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	_	_
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) ×1/2}] ×100 486.8 4	(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) ×1/2}] ×100	486.8	468.8

⁽注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。

- ・「通常の予測を超える危険」
- 保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク):積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク):変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得 る危険等
- ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
- ⑥巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

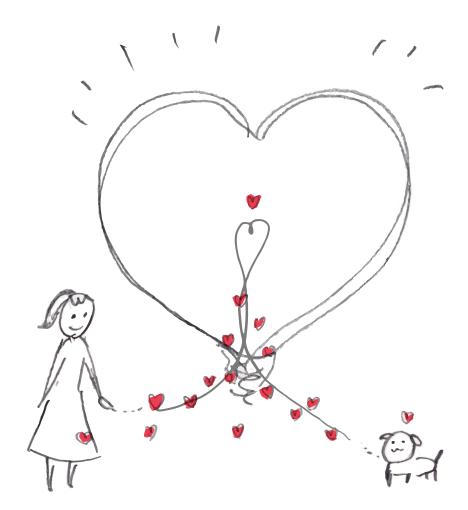
(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	23,934	25,244
資本金又は基金等	18,658	20,288
価格変動準備金	80	98
危険準備金	_	_
異常危険準備金	1,407	1,522
一般貸倒引当金	472	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	86	△475
土地の含み損益	37	30
払戻積立金超過額	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
控除項目	_	_
その他	3,190	3,777
(B) 単体リスクの合計額 √{(R ₁ +R ₂) ² +(R ₃ +R ₄) ² } +R ₅ +R ₆	11,669	12,830
一般保険リスク (R ₁)	11,339	12,447
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	_	_
予定利率リスク (R ₃)	_	_
資産運用リスク (R4)	1,318	1,596
経営管理リスク (R ₅)	253	280
巨大災害リスク(R ₆)	_	_
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) ×1/2}] ×100	410.2	393.5

⁽注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、 巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分 な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金·準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、 保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」
- 保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(一般保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係 (第三分野保険の保険リスク) る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。 どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。 私たちの弱くてもろい心を充電してくれる 世界一かわいい発電所。

> そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が ずっと幸せでいられますように。

> > ディスクロージャー誌 アニコム ホールディングスの現状 2022 2022年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階 03-5348-3911 https://www.anicom.co.jp/



アニコム ホールディングス株式会社

www.anicom.co.jp